

平成 17 年 5 月期（平成 16 年 12 月 1 日～平成 17 年 5 月 31 日）決算短信

平成 17 年 7 月 21 日

不動産投信発行者名 ユナイテッド・アーバン投資法人 上場取引所 東証
 コード番号 8960 (URL <http://www.united-reit.co.jp>) 本社所在地 東京都
 問合せ先 (資産運用会社) ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
 責任者役職名 チーフ・フィナンシャル・オフィサー
 氏名 芝辻 直基 TEL 03-5402-3189
 決算役員会開催日 平成 17 年 7 月 21 日
 分配金支払開始日 平成 17 年 8 月 15 日 (予定)

1. 平成 17 年 5 月期の運用、資産の状況（平成 16 年 12 月 1 日～平成 17 年 5 月 31 日）

(1) 運用状況

(金額は百万円未満を切捨て)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 5 月期	5,320	69.6	2,793	54.4	2,344	46.6	2,339	46.4
16 年 11 月期	3,135	42.2	1,809	34.3	1,599	55.3	1,598	55.4

	1 口当たり 当期純利益	純資産 <参考> 当期純利益率 (年換算値)		総資本 <参考> 経常利益率 (年換算値)		営業収益 経常利益率
	円	%	%	%	%	%
17 年 5 月期	14,641	3.5	(7.1)	2.0	(3.9)	44.1
16 年 11 月期	19,090	4.0	(8.0)	2.0	(4.0)	51.0

(注)

- 1 口当たり当期純利益は、次の期中平均投資口数により算出しています。
 期中平均投資口数 平成 16 年 11 月期 83,738 口 平成 17 年 5 月期 159,807 口 (期中の加重平均)
 なお、期末発行済投資口数 (平成 17 年 5 月期: 159,843 口) を用いて算定した平成 17 年 5 月期の 1 口当たり当期純利益は 14,637 円であります。また、平成 16 年 11 月期における期末発行済投資口数は 83,738 口であり、期末 1 口当たり当期純利益は上記の金額と同額となります。
- 会計処理の方法の変更 無
- 営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益におけるパーセント表示は対前期増減率であり、小数点第 2 位以下を四捨五入しております。
- 年換算値 = 平成 16 年 11 月期: 当該計算期間の数値 / 実質的な資産運用期間の日数 (183 日) × 365 (日)
 平成 17 年 5 月期: 当該計算期間の数値 / 実質的な資産運用期間の日数 (182 日) × 365 (日)
- 純資産当期純利益率、総資本経常利益率の純資産及び総資本は、それぞれの期首と期末の平均をもって計算しております。

(2) 分配状況

(分配金総額は百万円未満を切捨て)

	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	分配金総額	1 口当たり 利益超過分配金	利益超過 分配金総額	配当性向	純資産 分配率
	円	百万円	円	百万円	%	%
17 年 5 月期	14,638	2,339	—	—	99.9	2.5
16 年 11 月期	19,090	1,598	—	—	99.9	4.0

(注) 配当性向については小数点第 1 位未満を切捨てにより表示しております。

(3) 財政状態

(金額は百万円未満を切捨て)

	総資産額	純資産額	純資産比率	1 口当たり純資産額
	百万円	百万円	%	円
17 年 5 月期	153,739	92,178	60.0	576,681
16 年 11 月期	86,260	40,194	46.6	480,007

(注) 期末発行済投資口数 平成 16 年 11 月期 83,738 口 平成 17 年 5 月期 159,843 口

2. 平成 17 年 11 月期の運用状況の予想（平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 11 月 30 日）

	営業収益	経常利益	当期純利益	1 口当たり分配金 (利益超過分配金は含まない)	1 口当たり 利益超過分配金
	百万円	百万円	百万円	円	円
17 年 11 月期	5,570	2,271	2,270	14,200	—

(参考) 1 口当たりの予想当期純利益 14,200 円

(注) 上記予想は添付資料記載の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の不動産等の取得又は売却、不動産市場等の推移、本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1 口当たり分配金及

び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

1. 投資法人の関係法人

後記 66 ページ「投資法人の関係法人」をご参照ください。

2. 運用方針及び運用状況

(1) 運用方針

後記 68 ページ「投資法人の運用及び分配に関する基本方針」をご参照ください。

(2) 運用状況

① 当期の概況

(イ) 投資法人の主な推移

本投資法人は、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」）に基づき、平成 15 年 11 月 4 日に設立され、同年 12 月 22 日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場（J-REIT 市場）に上場しました（銘柄コード 8960）。

その後、第 3 期期初の平成 16 年 12 月に公募による投資口の追加発行及び第三者割当による投資口の追加発行を行い、平成 17 年 5 月 31 日現在の発行済投資口数は 159,843 口となっています。

本投資法人は、用途（商業施設、オフィスビル、ホテル、住居等）と地域を分散して不動産投資する総合型不動産投資法人（REIT）として中期的に安定した収益の確保を図ってきており、平成 16 年 5 月期の第 1 期及び前期の第 2 期の 2 回の利益分配を行ってまいりました。

(ロ) 投資環境と運用実績

当期のわが国経済は、前期に引き続き、企業業績の回復、設備投資の増加、雇用環境の改善がみられ、全体として昨年来の回復基調が続いております。

不動産市況においては、依然として回復が遅れる地域や物件があるものの、J-REIT 及び続々と組成される不動産投資私募ファンドへの資金流入の拡大が続き、このような投資ピークルの投資対象として適格な不動産については一部過熱ともいえる価額での売買事例が見られる等、二極化の様相をみせながら活況を呈しております。

不動産賃貸市場に目を転じてみますと、商業施設に関しては、百貨店や総合スーパーといった大型小売店の既存店舗の売上高は、気候の影響もあり引き続き前年比マイナス成長と厳しい状況が続いておりますが、その一方で、新規に出店された大型店舗では好調な集客、売上も見られております。

オフィスビルについては、都心部を中心とした大規模かつ十分な性能の確保されたいわゆるクラス A ビルにおいては、空室率の低下、賃料の底打ちは明白になっておりますが、需要旺盛なビルとそうでないビルの二極化傾向は引き続き顕著になっております。地方のオフィス市場では、空室率が微増している名古屋、神戸、広島地域を除いて全般的に空室率の改善傾向がみられ、来期以降の本格的な改善につながるのか、注目されるところであります。

ホテルに関しては、外資系を中心とした高級・大型ホテルの都心部への進出ラッシュとなる「2007 年問題」について巷間言われておりますが、現状においては、客室稼働率は横ばいから改善傾向を示しており、特に宿泊特化型ホテルにおける客室稼働率は首都圏を中心に好調で、さらなる出店計画が発表されております。

住居については、首都圏を中心に賃貸マンションの供給が近時増加したこともあり、押し並べて、賃料水準は横ばいから低下傾向を示しております。

こうした状況下、本投資法人は、ポートフォリオ拡充の観点から、平成 16 年 12 月 2 日に新大阪セントラルタワー（取得価格 24,000 百万円）、平成 16 年 12 月 3 日にダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター（平成 17 年 7 月 5 日に「ダイヤモンドシティ・バリュー」に名称変更）（取得価格 11,100 百万円）、平成 16 年 12 月 20 日に川崎東芝ビル（取得価格 19,200 百万円）、平成 17 年 2 月 18 日に東横イン品川駅高輪口（取得価格 1,883 百万円）及び平成 17 年 4 月 13 日にアプリーレ新青木一番館（取得価格 3,030 百万円）をそれぞれ取得いたしました。この結果、平成 17 年 5 月 31 日現在において、

本投資法人が保有する資産は、商業施設 5 件、オフィスビル 6 件、ホテル 2 件、オフィスビルとホテルの複合施設 1 件及び住居 9 件の合計 23 件となり、取得価格の総額は期初の 75,731 百万円から 134,945 百万円へ、総賃貸可能面積は期初の 164,122.94 m²(49,647.19 坪)から 334,243.61 m²(101,108.69 坪)へ、テナント総数は期初の 68 から 128 となりました。

また、当期中における各月末時点におけるポートフォリオ全体の稼働率は、97.6%から 97.7%の間で推移し、平成 17 年 5 月 31 日現在では 97.6%となっております。

(ハ) 資金調達の概要

当期においては、平成 16 年 12 月に、上記 (イ) 記載の投資口の追加発行により 51,242 百万円の資金を調達し、18,980 百万円の既存借入金を返済する一方、新たに 27,000 百万円の銀行借入を行い、金利の上昇リスクや再調達リスクに備えるとともに、新規物件取得資金に充当しました。

その後の物件取得にあたって、銀行借入（平成 17 年 2 月に 2,000 百万円、平成 17 年 4 月に 3,200 百万円）を行い、また、平成 17 年 3 月に借入金の一部（2,500 百万円）を余剰資金により期限前返済し、この結果、平成 17 年 5 月 31 日現在の借入金残高は総額 49,700 百万円（前期末比 10,720 百万円増）、うち短期借入金は 13,700 百万円（前期末比 320 百万円増）、長期借入金は 36,000 百万円（前期末比 10,400 百万円増）となっております。

(ニ) 当期の業績及び分配の概要

上記の運用の結果、当期の実績として営業収益 5,320 百万円（前期比 69.6%増）、不動産賃貸事業利益 3,307 百万円（前期比 54.8%増）、資産運用報酬・資産保管及び事務委託コスト等の経費控除後の営業利益は 2,793 百万円（前期比 54.4%増）となり、借入金にかかる利息及び投資口の追加発行に伴う一時的な公募・発行費用増等の要因を反映した結果、経常利益は、2,344 百万円（前期比 46.6%増）、当期純利益は 2,339 百万円（前期比 46.4%増）となりました。

また、分配金につきましては、租税特別措置法第 67 条の 15 の適用により、利益分配金の最大額が損金算入されることを企図して、投資口 1 口当たりの分配金が 1 円未満となる端数部分を除く当期末処分利益の全額を分配することとし、この結果、投資口 1 口当たりの分配金は 14,638 円となりました。

② 次期の見通し

(イ) 運用全般に関する見通し

わが国経済は、海外経済の減速、原油を含む原材料価格の上昇や増税の影響と言った先行きに懸念材料はあるものの、当面は景気回復基調を辿るものと見込まれます。不動産市場においても、都心部を中心とした一部のオフィスビルにおいて新規賃料の上昇がみられるなど賃貸市場の改善傾向がみられる状況下、国内外からの投資資金の集中等に起因して、前期に引き続き不動産売買取引が活発に行われることが想定されます。

(ロ) 新規物件取得（外部成長）について

本投資法人は、中長期にわたり安定的な収益を確保できるポートフォリオを構築すべく、第 1 期から継続した取得活動を行っております。今後も引き続き、市場動向を的確に把握し、最適なポートフォリオ構築に向けた外部成長を図ってまいります。

(ハ) 管理運営（内部成長）について

本投資法人の管理運営に当っては、ポートフォリオ全体の賃貸借期間が長期である特性を考慮し、テナント満足度向上に繋がる維持補修工事の前倒しでの実施等により、テナントとの信頼関係を構築してまいります。

また、賃貸市場動向の調査・分析を踏まえたリーシング活動の実施により、空室の早期解消を図ってまいります。

(ニ) 運用状況の見通し

a. 第 4 期（平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 11 月 30 日）の運用状況につきましては、以下

のとおり見込んでおります。第4期の運用状況の見通しの前提条件につきましては、後記7ページ記載の「平成17年11月期（平成17年6月1日～平成17年11月30日）運用状況予想の前提条件」をご参照ください。

営業収益	5,570百万円
経常利益	2,271百万円
当期純利益	2,270百万円
1口当たり分配金	14,200円
1口当たり利益超過分配金	－円

また、7ページ記載の「平成17年11月期（平成17年6月1日～平成17年11月30日）運用状況予想の前提条件」がそのまま推移したと想定した場合、第5期（平成17年12月1日～平成18年5月31日）の運用状況の予想数値は、以下のとおりとなります。

営業収益	5,550百万円
経常利益	2,351百万円
当期純利益	2,350百万円
1口当たり分配金	14,700円
1口当たり利益超過分配金	－円

(注) 上記予想は一定の前提条件の下に算出した現時点のものであり、今後の不動産等の取得又は売却、不動産市場等の推移、本投資法人を取り巻くその他の状況の変化等により、実際の営業収益、経常利益、当期純利益、1口当たり分配金及び1口当たり利益超過分配金は変動する可能性があります。また、本予想は分配金の額を保証するものではありません。

b. 決算後に生じた重要な事実

(i) 投資法人債の発行

本投資法人は平成17年7月12日に投資法人債を発行し、250億円の払込みが完了しました。投資法人債の発行の概要は、以下のとおりです。

A. 第1回無担保投資法人債

投資法人債の名称	: ユナイテッド・アーバン投資法人第1回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）
発行総額	: 150億円
発行価額	: 額面100円につき金100円
利率	: 年0.78%
払込期日	: 平成17年7月12日
担保	: 無担保・無保証
償還方法・償還期限	: 平成22年7月12日に総額を償還。買入消却は発行日の翌日以降いつでも可能。
資金使途	: 既存借入金の返済（注）
取得格付	: A－（株式会社格付投資情報センター）

B. 第2回無担保投資法人債

投資法人債の名称	: ユナイテッド・アーバン投資法人第2回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）
額面総額	: 100億円
発行価額	: 額面100円につき金100円

利率	: 年 1.91%
払込期日	: 平成 17 年 7 月 12 日
担保	: 無担保・無保証
償還方法・償還期限	: 平成 27 年 7 月 10 日に総額を償還。買入消却は発行日の翌日以降いつでも可能。
資金使途	: 既存借入金の返済 (注)
取得格付	: A- (株式会社格付投資情報センター)

(注) 既存借入金の返済

以下の既存借入金につき、それぞれ期限前に返済いたしました。

①タームローン 1

返済日	: 第 2 回返済 平成 17 年 6 月 27 日 第 3 回返済 平成 17 年 7 月 13 日
借入先	: 住友信託銀行株式会社、埼玉りそな銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社三井住友銀行
借入金額	: 7,500 百万円
返済金額	: 第 2 回返済 1,400 百万円 第 3 回返済 6,100 百万円
利率	: 1.18%
借入実行日	: 平成 15 年 12 月 26 日
返済期日	: 平成 20 年 12 月 26 日
摘要	: 有担保・無保証・責任財産限定特約付ローン・変動金利

②タームローン 2

返済日	: 平成 17 年 7 月 13 日
借入先	: 住友信託銀行株式会社、株式会社 UFJ 銀行、埼玉りそな銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社あおぞら銀行
借入金額	: 10,000 百万円
利率	: 1.16%
借入実行日	: 平成 15 年 12 月 25 日
返済方法	: 期日一括返済
返済期日	: 平成 20 年 12 月 25 日
摘要	: 有担保・無保証・責任財産限定特約付ローン・変動金利

③極度ローン (東横イン品川駅高輪口の取得資金)

返済日	: 平成 17 年 7 月 13 日
借入先	: 株式会社 UFJ 銀行及び株式会社東京三菱銀行
借入金額	: 2,000 百万円
利率	: 0.53%
借入実行日	: 平成 17 年 2 月 18 日
返済方法	: 期日一括返済
返済期日	: 平成 18 年 2 月 17 日
摘要	: 無担保・無保証・変動金利

④極度ローン (アプリーレ新青木一番館の取得資金)

返済日	: 平成 17 年 7 月 13 日
-----	--------------------

借入先 : 株式会社 UFJ 銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社東京三菱銀行及び UFJ 信託銀行株式会社
借入金額 : 3,200 百万円
利率 : 0.53%
借入実行日 : 平成 17 年 4 月 13 日
返済方法 : 期日一括返済
返済期日 : 平成 18 年 4 月 12 日
摘要 : 無担保・無保証・変動金利

⑤タームローン 4

返済日 : 平成 17 年 7 月 13 日
借入先 : 株式会社あおぞら銀行、株式会社西京銀行、株式会社荘内銀行、株式会社徳島銀行、株式会社福岡銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社山口銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社 UFJ 銀行及びみずほ信託銀行株式会社
借入金額 : 8,500 百万円
返済金額 : 5,000 百万円
返済後の借入金額 : 3,500 百万円
利率 : 0.43%
借入実行日 : 平成 16 年 12 月 20 日
返済期日 : 平成 17 年 12 月 20 日
摘要 : 無担保・無保証・変動金利

平成 17 年 11 月期（平成 17 年 6 月 1 日～平成 17 年 11 月 30 日）運用状況予想の前提条件

項目	前提条件
運用資産	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 5 月 31 日現在保有している 23 物件を保有し、第 4 期営業期間末（平成 17 年 11 月 30 日）まで異動（新規物件の取得、既存物件の売却等）がないことを前提としております。 実際には運用資産の異動により変動する可能性があります。
営業収益	<ul style="list-style-type: none"> 賃料水準につきましては、近隣競合物件の存在、市場動向等を勘案して算出しております。 営業収益につきましては、テナントによる賃料の滞納又は不払いがないことを前提としております。
営業費用	<ul style="list-style-type: none"> 主たる営業費用である賃貸事業費用のうち、減価償却費以外の費用については、過去の実績値をベースに、費用の変動要素を反映して算出しております。 一般的に、取得する資産の固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については前所有者と期間按分による計算を行い、取得時に精算いたしますが、当該精算金相当分は取得原価に算入されるため費用計上されません。なお、保有する資産の固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、各営業期間において期間按分して計上しております。 建物の修繕費につきましては、各営業期間において必要と想定される額を費用として計上しております。しかし、予想し難い要因に基づく建物の毀損等により修繕費が緊急に発生する可能性があること、一般的に年度による金額の差異が大きくなること及び定期的に発生する金額ではないこと等から、各営業期間の修繕費が予想金額と大きく異なる結果となる可能性があることにご留意下さい。 減価償却費につきましては、付随費用、将来の追加の資本的支出を含めて定額法により算出しております。（第 4 期営業期間 約 1,031 百万円）
有利子負債 [比率]	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年 5 月 31 日現在の有利子負債比率 35.6%が、平成 17 年 6 月 1 日以降、本書の日付現在までに行われた借入金返済及び投資法人債の発行により、34.3%となり、第 4 期営業期間末（平成 17 年 11 月 30 日）まで概ね同比率のまま推移することを前提としております。 <p style="text-align: center;">有利子負債比率＝有利子負債÷（有利子負債＋出資総額）×100</p>
投資口の発行	<ul style="list-style-type: none"> 第 4 期営業期間末（平成 17 年 11 月 30 日）までは投資口の追加発行がないことを前提としております。
1 口当たり分配金	<ul style="list-style-type: none"> 分配金（1 口当たり分配金）は、本投資法人の規約に定める金銭の分配の方針を前提として算出しております。 運用資産の異動、テナントの異動等に伴う賃貸収入の変動又は予期せぬ修繕の発生等を含む種々の要因により、1 口当たり分配金は変動する可能性があります。
1 口当たり利益超過分配金	<ul style="list-style-type: none"> 利益超過の分配（1 口当たり利益超過分配金）については、現時点では行う予定はありません。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 法令、税制、会計基準、上場規則、投信協会規則等において、上記の予想数値に影響を与える改正が行われないことを前提としております。 一般的な経済動向及び不動産市況等に不測の重大な変化が生じないことを前提としております。

3. 財務諸表等

(1) 財務諸表

①貸借対照表

科 目	期 別			増減				
	第3期 (平成17年5月31日現在)			第2期 (平成16年11月30日現在)				
	金 額		構成比	金 額		構成比	金 額	前期比
(資産の部)	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	%
I. 流動資産								
現金及び預金		2,008,252			2,048,638		△40,386	
信託現金及び信託預金等※1		12,897,395			7,142,543		5,754,851	
営業未収入金		89,713			47,799		41,913	
未収消費税等		1,318,537			81,207		1,237,329	
前払費用		51,248			18,284		32,964	
繰延税金資産		238			20		218	
その他の流動資産		39			-		39	
流動資産合計		16,365,425	10.7		9,338,493	10.8	7,026,931	75.2
II. 固定資産								
1. 有形固定資産								
建物	676,530			-				
減価償却累計額	7,983	668,547		-	-		668,547	
構築物	5,191			-				
減価償却累計額	117	5,073		-	-		5,073	
土地		1,298,704			-		1,298,704	
信託建物※1	58,948,008			28,645,601				
減価償却累計額	1,642,479	57,305,529		712,759	27,932,842		29,372,686	
信託構築物※1	321,200			118,597				
減価償却累計額	37,507	283,693		10,997	107,600		176,093	
信託機械及び装置※1	114,125			86,701				
減価償却累計額	15,495	98,629		9,521	77,179		21,449	
信託工具器具備品※1	3,458			1,163				
減価償却累計額	254	3,203		56	1,107		2,096	
信託土地※1		77,476,948			48,633,504		28,843,444	
有形固定資産合計		137,140,329	89.2		76,752,234	89.0	60,388,095	78.7
2. 無形固定資産								
信託その他の無形固定資産 ※1		295			288		6	
無形固定資産合計		295	0.0		288	0.0	6	2.4
3. 投資その他の資産								
差入敷金保証金		10,000			10,000		-	
信託差入敷金保証金※1		463			450		13	
長期前払費用		189,986			120,432		69,553	
投資その他の資産合計		200,449	0.1		130,882	0.2	69,566	53.2
固定資産合計		137,341,074	89.3		76,883,405	89.2	60,457,669	78.6
III. 繰延資産								
創業費		33,480			39,060		△5,580	
繰延資産合計		33,480	0.0		39,060	0.0	△5,580	△14.3
資産合計		153,739,980	100.0		86,260,960	100.0	67,479,020	78.2

科 目	第3期 (平成17年5月31日現在)			第2期 (平成16年11月30日現在)			増減	
	金 額		構成比	金 額		構成比	金 額	前期比
(負債の部)	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	%
I. 流動負債								
営業未払金		204,490			75,366		129,123	
短期借入金※1		13,700,000			13,380,000		320,000	
未払費用		114,626			99,891		14,734	
未払分配金		4,656			5,422		△766	
未払法人税等		4,906			988		3,917	
前受金		9,922			-		9,922	
信託前受金		825,200			458,247		366,952	
信託預り金		5,768			116,970		△111,201	
流動負債合計		14,869,571	9.7		14,136,888	16.4	732,682	5.2
II. 固定負債								
長期借入金※1		36,000,000			25,600,000		10,400,000	
預り敷金保証金		98,000			-		98,000	
信託預り敷金保証金※1		10,593,925			6,329,195		4,264,730	
固定負債合計		46,691,925	30.3		31,929,195	37.0	14,762,730	46.2
負債合計		61,561,496	40.0		46,066,083	53.4	15,495,413	33.6
(出資の部) ※3								
I. 出資総額								
出資総額※2		89,838,680	58.5		38,596,270	44.7	51,242,409	132.8
II. 剰余金								
当期末処分利益		2,339,803			1,598,605		741,197	
剰余金合計		2,339,803	1.5		1,598,605	1.9	741,197	46.4
出資合計		92,178,483	60.0		40,194,876	46.6	51,983,607	129.3
負債・出資合計		153,739,980	100.0		86,260,960	100.0	67,479,020	78.2

②損益計算書

科 目	第3期 (自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日)			第2期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)			増減	
	金額		百分比	金額		百分比	金額	前期比
	千円	千円	%	千円	千円	%	千円	%
(経常損益の部)								
I. 営業損益の部								
1. 営業収益								
貸貸事業収入※1	5,070,924			2,611,369				
その他貸貸事業収入※1	249,171	5,320,095	100.0	524,556	3,135,926	100.0	2,184,168	69.6
2. 営業費用								
貸貸事業費用※1	2,013,056			999,909				
資産運用報酬	343,980			199,419				
資産保管委託報酬	12,903			11,153				
一般事務委託報酬	54,740			37,959				
役員報酬	10,200			10,200				
その他営業費用	91,242	2,526,123	47.5	68,083	1,326,724	42.3	1,199,398	90.4
営業利益		2,793,971	52.5		1,809,201	57.7	984,770	54.4
II. 営業外損益の部								
1. 営業外収益								
受取利息	92			94				
その他営業外収益	335	427	0.0	9,071	9,166	0.3	△8,739	△95.3
2. 営業外費用								
支払利息	311,687			213,071				
新投資口発行費	132,668			-				
創業費償却	5,580			5,580				
その他営業外費用	-	449,936	8.5	131	218,782	7.0	231,154	105.7
経常利益		2,344,462	44.1		1,599,585	51.0	744,876	46.6
税引前当期純利益		2,344,462	44.1		1,599,585	51.0	744,876	46.6
法人税、住民税及び事業税	4,924			1,007				
法人税等調整額	△218	4,706	0.1	1	1,009	0.0	3,697	366.3
当期純利益		2,339,756	44.0		1,598,576	51.0	741,179	46.4
前期繰越利益		47			29		17	
当期末処分利益		2,339,803			1,598,605		741,197	

③金銭の分配に係る計算書

期 別 項 目	第 3 期	第 2 期
	(自 平成 16 年 12 月 1 日) (至 平成 17 年 5 月 31 日)	(自 平成 16 年 6 月 1 日) (至 平成 16 年 11 月 30 日)
I 当期末処分利益	2,339,803,432 円	1,598,605,694 円
II 分配金の額 (投資口1口当たりの分配金の額)	2,339,781,834 円 (14,638 円)	1,598,558,420 円 (19,090 円)
III 次期繰越利益	21,598 円	47,274 円
分配金の額の算出方法	<p>本投資法人の規約第 35 条 (1) に定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、かつ、租税特別措置法第 67 条の 15 に規定されている「配当可能所得」の金額の 90% に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数 159,843 口の整数倍の最大値となる 2,339,781,834 円を利益分配金として分配することと致しました。</p> <p>なお、本投資法人規約第 35 条 (2) に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>	<p>本投資法人の規約第 35 条 (1) に定める分配方針に基づき、分配金の額は利益の金額を限度とし、かつ、租税特別措置法第 67 条の 15 に規定されている「配当可能所得」の金額の 90% に相当する金額を超えるものとしております。かかる方針により、当期末処分利益を超えない額で発行済投資口数 83,738 口の整数倍の最大値となる 1,598,558,420 円を利益分配金として分配することと致しました。</p> <p>なお、本投資法人規約第 35 条 (2) に定める利益を超えた金銭の分配は行いません。</p>

④キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

項 目	期 別		増減
	第3期 〔自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5月31日〕	第2期 〔自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日〕	
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益	2,344,462	1,599,585	744,876
減価償却費	970,503	415,490	555,012
受取利息	△92	△94	2
支払利息	311,687	213,071	98,616
創業費償却	5,580	5,580	-
営業未収入金の増加・減少額	△41,913	2,904	△44,817
未収消費税等の増加・減少額	△1,237,329	798,810	△2,036,139
前払費用の増加・減少額	△13,838	6,840	△20,679
営業未払金の増加・減少額	63,877	△41,021	104,899
未払費用の増加・減少額	4,658	6,945	△2,287
前受金の増加・減少額	9,922	-	9,922
信託前受金の増加・減少額	366,952	79,876	287,076
信託預り金の増加・減少額	△111,201	116,970	△228,172
その他	△39	1,326	△1,365
小 計	2,673,230	3,206,285	△533,055
利息の受取額	92	94	△2
利息の支払額	△390,292	△184,414	△205,877
法人税等の支払額	△1,007	△1,034	27
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,282,022	3,020,930	△738,907
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△1,980,426	-	△1,980,426
信託有形固定資産の取得による支出	△59,312,926	△11,696,590	△47,616,335
信託無形固定資産の取得による支出	△6	△138	131
信託差入敷金保証金の支出	△13	-	△13
預り敷金保証金の収入	98,000	-	98,000
信託預り敷金保証金の収入	4,612,997	1,798,320	2,814,676
信託預り敷金保証金の支出	△348,266	△444,280	96,013
使途制限付信託預金の払出による収入	400,000	-	400,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,530,642	△10,342,688	△46,187,953
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の借入による収入	13,700,000	9,980,000	3,720,000
短期借入金の返済による支出	△13,380,000	-	△13,380,000
長期借入金の借入による収入	18,500,000	-	18,500,000
長期借入金の返済による支出	△8,100,000	-	△8,100,000
投資口の発行による収入	51,242,409	-	51,242,409
分配金の支払額	△1,599,324	△1,023,298	△576,026
財務活動によるキャッシュ・フロー	60,363,085	8,956,701	51,406,383
IV. 現金及び現金同等物の増加・減少額	6,114,465	1,634,943	4,479,522
V. 現金及び現金同等物の期首残高	8,585,652	6,950,708	1,634,943
VI. 現金及び現金同等物の期末残高	14,700,117	8,585,652	6,114,465

[重要な会計方針]

期別 項目	第3期 (自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5月31日)	第2期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)																
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（信託財産を含む）定額法を採用しております。 なお、有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>2年～55年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>2年～15年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3年～17年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>5年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	2年～55年	構築物	2年～15年	機械及び装置	3年～17年	工具器具備品	5年～10年	<p>(1) 有形固定資産定額法を採用しております。 なお、有形固定資産の耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>信託建物</td> <td>2年～50年</td> </tr> <tr> <td>信託構築物</td> <td>2年～13年</td> </tr> <tr> <td>信託機械及び装置</td> <td>3年～13年</td> </tr> <tr> <td>信託工具器具備品</td> <td>8年～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 長期前払費用 同左</p>	信託建物	2年～50年	信託構築物	2年～13年	信託機械及び装置	3年～13年	信託工具器具備品	8年～10年
建物	2年～55年																	
構築物	2年～15年																	
機械及び装置	3年～17年																	
工具器具備品	5年～10年																	
信託建物	2年～50年																	
信託構築物	2年～13年																	
信託機械及び装置	3年～13年																	
信託工具器具備品	8年～10年																	
2. 繰延資産の処理方法	<p>創業費 5年間で均等額を償却しております。</p>	<p>創業費 同左</p>																
3. 収益及び費用の計上基準	<p>固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しております。 なお、不動産又は不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産等の取得原価に算入しております。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は52,219千円です。</p>	<p>固定資産税等の処理方法 保有する不動産にかかる固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については、賦課決定された税額のうち当期に納税する額を賃貸事業費用として費用処理する方法を採用しております。 なお、不動産又は不動産を信託財産とする信託受益権の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った初年度の固定資産税等相当額については、費用に計上せず当該不動産等の取得原価に算入しております。当期において不動産等の取得原価に算入した固定資産税等相当額は14,218千円です。</p>																
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金及び信託現金、随時引き出し可能な預金及び信託預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>																
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 保有する不動産等を信託財産とする信託受益権につきましては、信託財産内の全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、貸借対照表及び損益計算書の該当勘定科目に計上しております。 なお、該当勘定科目に計上した信託財産のうち重要性がある下記の科目については、貸借対照表において区分掲記しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①信託現金及び信託預金等 ②信託建物、信託構築物、信託機械及び装置、信託工具器具備品、信託土地 ③信託その他の無形固定資産 ④信託差入敷金保証金 ⑤信託預り敷金保証金 ⑥信託前受金 ⑦信託預り金 <p>(2) 新投資口発行費 支出時に全額費用として処理しております。 なお、平成16年12月1日付一般募集による新投資口の発行は、引受証券会社が発行価額で引受を行い、これを発行価額と異なる募集価額で一般投資家に販売する買取引受（「スプレッド方式」といいます。）によっております。 「スプレッド方式」では募集価額と発行価額との差額は、引受証券会社の手取金であり、引受証券会社に対する事実上の引受手数料となることから、本投資法人から引受証券会社への引受手数料の支払はありません。平成16年12月1日付一般募集による新投資口の発行に際し、募集価額と発行価額との差額の総額は1,890,300千円であり、引受証券会社が発行価額で引受を行い、同一の募集価額</p>	<p>(1) 不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法 同左</p> <p>(2) 新投資口発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>																

	<p>で一般投資家に販売する買取引受契約（「従来方式」といいます。）による新投資口発行であれば、新投資口発行費として処理されていたものです。</p> <p>このため、「スプレッド方式」では「従来方式」に比べ、新投資口発行費は1,890,300千円少なく計上され、また、経常利益及び税引前当期純利益は同額多く計上されております。</p> <p>(3) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産等に係る控除対象外消費税は個々の資産の取得原価に算入していません。</p>	<p>(3) 消費税等の処理方法 同左</p>
--	--	-----------------------------

[注記事項]

(貸借対照表関係)

<p>第3期 (平成17年5月31日現在)</p>	<p>第2期 (平成16年11月30日現在)</p>																																																		
<p>※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>信託現金及び信託預金等</td><td style="text-align: right;">4,369,330</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">16,509,271</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td style="text-align: right;">57,314</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">2,753</td></tr> <tr><td>信託工具器具備品</td><td style="text-align: right;">2,047</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">32,589,021</td></tr> <tr><td>信託その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>信託差入敷金保証金</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">53,529,738</td></tr> </table> <p>担保を付している債務は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">17,500,000</td></tr> <tr><td>信託預り敷金保証金</td><td style="text-align: right;">1,783,378</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">19,283,378</td></tr> </table>	信託現金及び信託預金等	4,369,330	信託建物	16,509,271	信託構築物	57,314	信託機械及び装置	2,753	信託工具器具備品	2,047	信託土地	32,589,021	信託その他の無形固定資産	-	信託差入敷金保証金	-	合計	53,529,738	長期借入金	17,500,000	信託預り敷金保証金	1,783,378	合計	19,283,378	<p>※1. 担保に供している資産及び担保を付している債務</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <p>担保に供している資産は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>信託現金及び信託預金等</td><td style="text-align: right;">7,013,059</td></tr> <tr><td>信託建物</td><td style="text-align: right;">25,299,004</td></tr> <tr><td>信託構築物</td><td style="text-align: right;">89,371</td></tr> <tr><td>信託機械及び装置</td><td style="text-align: right;">75,766</td></tr> <tr><td>信託工具器具備品</td><td style="text-align: right;">1,107</td></tr> <tr><td>信託土地</td><td style="text-align: right;">47,124,417</td></tr> <tr><td>信託その他の無形固定資産</td><td style="text-align: right;">288</td></tr> <tr><td>信託差入敷金保証金</td><td style="text-align: right;">450</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">79,603,464</td></tr> </table> <p>担保を付している債務は次のとおりです。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">13,380,000</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">25,600,000</td></tr> <tr><td>信託預り敷金保証金</td><td style="text-align: right;">1,783,378</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">40,763,378</td></tr> </table>	信託現金及び信託預金等	7,013,059	信託建物	25,299,004	信託構築物	89,371	信託機械及び装置	75,766	信託工具器具備品	1,107	信託土地	47,124,417	信託その他の無形固定資産	288	信託差入敷金保証金	450	合計	79,603,464	短期借入金	13,380,000	長期借入金	25,600,000	信託預り敷金保証金	1,783,378	合計	40,763,378
信託現金及び信託預金等	4,369,330																																																		
信託建物	16,509,271																																																		
信託構築物	57,314																																																		
信託機械及び装置	2,753																																																		
信託工具器具備品	2,047																																																		
信託土地	32,589,021																																																		
信託その他の無形固定資産	-																																																		
信託差入敷金保証金	-																																																		
合計	53,529,738																																																		
長期借入金	17,500,000																																																		
信託預り敷金保証金	1,783,378																																																		
合計	19,283,378																																																		
信託現金及び信託預金等	7,013,059																																																		
信託建物	25,299,004																																																		
信託構築物	89,371																																																		
信託機械及び装置	75,766																																																		
信託工具器具備品	1,107																																																		
信託土地	47,124,417																																																		
信託その他の無形固定資産	288																																																		
信託差入敷金保証金	450																																																		
合計	79,603,464																																																		
短期借入金	13,380,000																																																		
長期借入金	25,600,000																																																		
信託預り敷金保証金	1,783,378																																																		
合計	40,763,378																																																		
<p>※2. 発行する投資口の総数及び発行済投資口数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>発行する投資口の総数</td><td style="text-align: right;">2,000,000口</td></tr> <tr><td>発行済投資口数</td><td style="text-align: right;">159,843口</td></tr> </table>	発行する投資口の総数	2,000,000口	発行済投資口数	159,843口	<p>※2. 発行する投資口の総数及び発行済投資口数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>発行する投資口の総数</td><td style="text-align: right;">2,000,000口</td></tr> <tr><td>発行済投資口数</td><td style="text-align: right;">83,738口</td></tr> </table>	発行する投資口の総数	2,000,000口	発行済投資口数	83,738口																																										
発行する投資口の総数	2,000,000口																																																		
発行済投資口数	159,843口																																																		
発行する投資口の総数	2,000,000口																																																		
発行済投資口数	83,738口																																																		
<p>※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第6項に定める 最低純資産額</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>	<p>※3. 投資信託及び投資法人に関する法律第67条第6項に定める 最低純資産額</p> <p style="text-align: right;">50,000千円</p>																																																		

(損益計算書関係)

第3期 (自 平成16年12月 1日 至 平成17年 5月31日)	第2期 (自 平成16年 6月 1日 至 平成16年11月30日)
※1. 不動産賃貸事業損益の内訳 (単位：千円)	※1. 不動産賃貸事業損益の内訳 (単位：千円)
A. 不動産賃貸事業収益	A. 不動産賃貸事業収益
賃貸事業収入	賃貸事業収入
賃料収入 4,573,356	賃料収入 2,360,701
共益費収入 401,738	共益費収入 182,913
駐車場収入 88,320	駐車場収入 61,711
その他賃貸収入(注1) 7,508	その他賃貸収入(注1) 6,042
5,070,924	2,611,369
その他賃貸事業収入	その他賃貸事業収入
附加使用料(注2) 227,145	附加使用料(注2) 110,163
賃貸事業一時収入 9,711	賃貸事業一時収入 409,684
その他雑収入 12,314	その他雑収入 4,709
249,171	524,556
不動産賃貸事業収益合計 5,320,095	不動産賃貸事業収益合計 3,135,926
B. 不動産賃貸事業費用	B. 不動産賃貸事業費用
賃貸事業費用	賃貸事業費用
公租公課 347,993	公租公課 189,268
外注委託費 328,368	外注委託費 201,133
水道光熱費 258,739	水道光熱費 126,094
損害保険料 12,933	損害保険料 8,220
修繕費(注3) 52,933	修繕費(注3) 45,717
減価償却費 970,503	減価償却費 415,490
その他賃貸事業費用 41,585	その他賃貸事業費用 13,984
不動産賃貸事業費用合計 2,013,056	不動産賃貸事業費用合計 999,909
C. 不動産賃貸事業損益(A-B) 3,307,038	C. 不動産賃貸事業損益(A-B) 2,136,017
(注1) 賃料収入、共益費及び駐車場収入以外の定額の収益を記載しております。	(注1) 賃料収入、共益費及び駐車場収入以外の定額の収益を記載しております。
(注2) 使用料に応じてテナントから受け取る水道光熱費等を記載しております。	(注2) 使用料に応じてテナントから受け取る水道光熱費等を記載しております。
(注3) 修繕費及び修繕積立金を記載しております。	(注3) 修繕費及び修繕積立金を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕
1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円) 現金及び預金 (平成17年5月31日現在) 2,008,252 信託現金及び信託預金等 12,897,395 使途制限付信託預金(注) △205,530 現金及び現金同等物 <u>14,700,117</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円) 現金及び預金 (平成16年11月30日現在) 2,048,638 信託現金及び信託預金等 7,142,543 使途制限付信託預金(注) △605,530 現金及び現金同等物 <u>8,585,652</u>
(注) テナントから預かっている敷金保証金の返還のために留保されている信託預金	(注) テナントから預かっている敷金保証金の返還のために留保されている信託預金

(リース取引関係)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕
オペレーティング・リース取引 (単位：千円) (貸主側) 未経過リース料 1年内 4,509,907 1年超 32,135,825 合計 <u>36,645,732</u>	オペレーティング・リース取引 (単位：千円) (貸主側) 未経過リース料 1年内 1,001,134 1年超 10,101,190 合計 <u>11,102,324</u>

(有価証券関係)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕
本投資法人は、有価証券取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕
本投資法人は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕
本投資法人は、退職給付制度がありませんので、該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕																				
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (平成17年5月31日現在) (単位：千円) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(繰延税金資産)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">238</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産の純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">238</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)		未払事業税損金不算入額	238	繰延税金資産合計	238	(繰延税金資産の純額)	238	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (平成16年11月30日現在) (単位：千円) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">(繰延税金資産)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20</td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産の純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">20</td> </tr> </table>	(繰延税金資産)		未払事業税損金不算入額	20	繰延税金資産合計	20	(繰延税金資産の純額)	20				
(繰延税金資産)																					
未払事業税損金不算入額	238																				
繰延税金資産合計	238																				
(繰延税金資産の純額)	238																				
(繰延税金資産)																					
未払事業税損金不算入額	20																				
繰延税金資産合計	20																				
(繰延税金資産の純額)	20																				
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.39</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払分配金の損金算入額</td> <td style="text-align: right;">△39.31</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.12</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.20</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.39	(調整)		支払分配金の損金算入額	△39.31	その他	0.12	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.20	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%) <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">39.39</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払分配金の損金算入額</td> <td style="text-align: right;">△39.36</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.03</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0.06</td> </tr> </table>	法定実効税率	39.39	(調整)		支払分配金の損金算入額	△39.36	その他	0.03	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.06
法定実効税率	39.39																				
(調整)																					
支払分配金の損金算入額	△39.31																				
その他	0.12																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.20																				
法定実効税率	39.39																				
(調整)																					
支払分配金の損金算入額	△39.36																				
その他	0.03																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.06																				

(持分法損益等)

第3期 〔 自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日 〕	第2期 〔 自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日 〕
本投資法人には関連会社は一切存在せず、該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

第3期 （自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日）	第2期 （自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）
親会社及び法人主要投資主等 該当事項はありません。 役員及び個人主要投資主等 該当事項はありません。 子会社等 該当事項はありません。 兄弟会社等 該当事項はありません。	同左

(投資一口当たり情報)

第3期 （自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日）	第2期 （自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）
1口当たり純資産額 576,681円 1口当たり当期純利益 14,641円 なお、1口当たり当期純利益は、当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しております。 また、潜在投資口調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在投資口がないため記載していません。	1口当たり純資産額 480,007円 1口当たり当期純利益 19,090円 潜在投資口調整後1口当たり当期純利益金額については、潜在投資口がないため記載していません。

(注) 1口当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、第3期における1口当たり当期純利益は、第3期における当期純利益を日数加重平均投資口数で除することにより算定しております。

	第3期 （自 平成16年12月1日 至 平成17年5月31日）	第2期 （自 平成16年6月1日 至 平成16年11月30日）
当期純利益（千円）	2,339,756	1,598,576
普通投資主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通投資口に係る当期純利益（千円）	2,339,756	1,598,576
期中平均投資口数（口）	159,807口	83,738口

(重要な後発事象)

第3期 (自 平成 16 年 12 月 1 日 至 平成 17 年 5 月 31 日)	第2期 (自 平成 16 年 6 月 1 日 至 平成 16 年 11 月 30 日)
<p>(i) 投資法人債の発行 本投資法人は平成 17 年 7 月 12 日に投資法人債を発行し、250 億円の払込みが完了しました。投資法人債の発行の概要は、以下のとおりです。</p> <p>A. 第 1 回無担保投資法人債 投資法人債の名称：ユニテッド・アーバン投資法人第 1 回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）</p> <p>発行総額：150 億円 発行価額：額面 100 円につき金 100 円 利率：年 0.78% 払込期日：平成 17 年 7 月 12 日 担保：無担保・無保証 償還方法・償還期限：平成 22 年 7 月 12 日に総額を償還。買入消却は発行日の翌日以降いつでも可能。</p> <p>資金使途：既存借入金の返済（注） 取得格付：A-（株式会社格付投資情報センター）</p> <p>B. 第 2 回無担保投資法人債 投資法人債の名称：ユニテッド・アーバン投資法人第 2 回無担保投資法人債（投資法人債間限定同順位特約付及び適格機関投資家限定）</p> <p>発行総額：100 億円 発行価額：額面 100 円につき金 100 円 利率：年 1.91% 払込期日：平成 17 年 7 月 12 日 担保：無担保・無保証 償還方法・償還期限：平成 27 年 7 月 10 日に総額を償還。買入消却は発行日の翌日以降いつでも可能。</p> <p>資金使途：既存借入金の返済（注） 取得格付：A-（株式会社格付投資情報センター）</p> <p>(注) 既存借入金の返済 以下の既存借入金につき、それぞれ期限前に返済いたしました。</p> <p>①タームローン 1</p>	<p>(i) 新投資口の発行 本投資法人は平成 16 年 12 月 1 日に一般募集により 75,800 口の投資口を、また平成 16 年 12 月 22 日にグリーンシュエオープンによるその他の者に対する割当により 305 口の投資口を、それぞれ発行し、約 512 億円の払込みが完了しました。新投資口の発行の概要は、以下のとおりです。</p> <p>A. 一般募集による新投資口の発行 発行新投資口数：75,800 口 発行価格（募集価格）：1 口当たり 698,250 円 発行価格（募集価格）の総額：52,927,350,000 円 発行価額：1 口当たり 673,312 円 発行価額の総額：51,037,049,600 円 払込期日：平成 16 年 12 月 1 日 分配金起算日：平成 16 年 12 月 1 日</p> <p>B. 第三者割当による新投資口の発行（グリーンシュエオープンによるその他の者に対する割当） 発行新投資口数：305 口 発行価額：1 口当たり 673,312 円 発行価額の総額：205,360,160 円 払込期日：平成 16 年 12 月 22 日 分配金起算日：平成 16 年 12 月 1 日 割当先及び割当数：日興シティグループ証券株式会社 305 口</p> <p>(ii) 資産の取得 本投資法人では、第 2 期の決算日後、以下の物件を取得しております。</p> <p>①新大阪セントラルタワー (取得の概要) 取得資産：不動産を信託する信託の受益権 取得価格：24,000 百万円 取得日：平成 16 年 12 月 2 日 (取得資産の概要) 所在地 (住居表示)：大阪府大阪市淀川区西中島五丁目 5 番 15 号 用途：事務所・ホテル・店舗 面積：土地 7,265.79 m² 建物 58,882.64 m² 構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 1 階付 23 階建 建築時期：平成元年 6 月 総賃貸可能面積：46,238.07 m²</p>

返済日	: 第 2 回返済 平成 17 年 6 月 27 日 第 3 回返済 平成 17 年 7 月 13 日	②ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター (取得の概要)	取得資産	: 不動産を信託する信託の受益権			
借入先	: 住友信託銀行株式会社、埼玉りそな銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社三井住友銀行	取得価格	: 11,100 百万円	取得日	: 平成 16 年 12 月 3 日		
借入金額	: 7,500 百万円	(取得資産の概要)	所在地	(住居表示)	: 熊本県宇城市小川町河江 1 番地 1		
返済金額	: 第 2 回返済 1,400 百万円 第 3 回返済 6,100 百万円	用途	: 百貨店・店舗・映画館・遊戯場・機械室・物置	面積	: 土地 173,498.31 m ² 建物 63,058.78 m ²		
利率	: 1.18%	構造・規模	: 鉄骨造陸屋根 2 階建(注)	建築時期	: 平成 9 年 10 月 (注)		
借入実行日	: 平成 15 年 12 月 26 日	総賃貸可能面積	: 建物部分 63,052.88 m ² 借地部分 9,020.51 m ²	(注) 代表的な建物について記載しております。			
返済期日	: 平成 20 年 12 月 26 日	③川崎東芝ビル (取得の概要)	取得資産	: 不動産を信託する信託の受益権	取得価格	: 19,200 百万円	
摘要	: 有担保・無保証・責任財産 限定特約付ローン・変動金利	取得日	: 平成 16 年 12 月 20 日	(取得資産の概要)	所在地	(住居表示)	: 神奈川県川崎市幸区堀川町 580
②タームローン 2		用途	: 研究所	面積	: 土地 8,615.20 m ² 建物 51,254.06 m ²	構造・規模	: 鉄骨・鉄筋コンクリート 鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 2 階付 14 階建
返済日	: 平成 17 年 7 月 13 日	建築時期	: 昭和 62 年 4 月	総賃貸可能面積	: 36,212.28 m ²	(iii) 資金の借入れ	
借入先	: 住友信託銀行株式会社、株式会社 UFJ 銀行、埼玉りそな銀行株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び株式会社あおぞら銀行	平成 16 年 12 月 20 日付にて、川崎東芝ビルの取得資金及びこれに関連する諸費用等の一部並びに既存借入金の返済(注)の資金に充てるため、下記のとおり資金の借入れを行いました。					
借入金額	: 10,000 百万円	①タームローン 3					
利率	: 1.16%	借入先	: 株式会社新生銀行、農林中央金庫、みずほ信託銀行株式会社及び住友信託				
借入実行日	: 平成 15 年 12 月 25 日						
返済方法	: 期日一括返済						
返済期日	: 平成 20 年 12 月 25 日						
摘要	: 有担保・無保証・責任財産 限定特約付ローン・変動金利						
③極度ローン (東横イン品川駅高輪口の取得資金)							
返済日	: 平成 17 年 7 月 13 日						
借入先	: 株式会社 UFJ 銀行及び株式会社東京三菱銀行						
借入金額	: 2,000 百万円						
利率	: 0.53%						
借入実行日	: 平成 17 年 2 月 18 日						
返済方法	: 期日一括返済						
返済期日	: 平成 18 年 2 月 17 日						
摘要	: 無担保・無保証・変動金利						
④極度ローン (アプリーレ新青木一番館の取得資金)							
返済日	: 平成 17 年 7 月 13 日						
借入先	: 株式会社 UFJ 銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社東京三菱銀行及び UFJ 信託銀行株式会社						
借入金額	: 3,200 百万円						

<p>利率 : 0.53%</p> <p>借入実行日 : 平成 17 年 4 月 13 日</p> <p>返済方法 : 期日一括返済</p> <p>返済期日 : 平成 18 年 4 月 12 日</p> <p>摘要 : 無担保・無保証・変動金利</p> <p>⑤タームローン 4</p> <p>返済日 : 平成 17 年 7 月 13 日</p> <p>借入先 : 株式会社あおぞら銀行、株式会社西京銀行、株式会社荘内銀行、株式会社徳島銀行、株式会社福岡銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社山口銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社 UFJ 銀行及びみずほ信託銀行株式会社</p> <p>借入金額 : 8,500 百万円</p> <p>返済金額 : 5,000 百万円</p> <p>返済後の借入金額 : 3,500 百万円</p> <p>利率 : 0.43%</p> <p>借入実行日 : 平成 16 年 12 月 20 日</p> <p>返済期日 : 平成 17 年 12 月 20 日</p> <p>摘要 : 無担保・無保証・変動金利</p>	<p>銀行株式会社</p> <p>借入金額 : 5,500 百万円</p> <p>利率 : 0.68205%</p> <p>借入実行日 : 平成 16 年 12 月 20 日</p> <p>返済方法 : 期日一括返済</p> <p>返済期日 : 平成 18 年 12 月 20 日</p> <p>摘要 : 無担保・無保証・固定金利</p> <p>②タームローン 4</p> <p>借入先 : 株式会社あおぞら銀行、株式会社西京銀行、株式会社荘内銀行、株式会社徳島銀行、株式会社福岡銀行、株式会社北洋銀行、株式会社北陸銀行、株式会社北國銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社山口銀行、株式会社山梨中央銀行、株式会社 UFJ 銀行及びみずほ信託銀行株式会社</p> <p>借入金額 : 8,500 百万円</p> <p>利率 : 0.43667%</p> <p>借入実行日 : 平成 16 年 12 月 20 日</p> <p>返済方法 : 期日一括返済</p> <p>返済期日 : 平成 17 年 12 月 20 日</p> <p>摘要 : 無担保・無保証・変動金利</p> <p>③タームローン 5</p> <p>借入先 : 株式会社香川銀行、株式会社新生銀行、株式会社百五銀行、株式会社広島銀行、みずほ信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社及び住友信託銀行株式会社</p> <p>借入金額 : 8,000 百万円</p> <p>利率 : 0.91837%</p> <p>借入実行日 : 平成 16 年 12 月 20 日</p> <p>返済方法 : 期日一括返済</p> <p>返済期日 : 平成 19 年 12 月 20 日</p> <p>摘要 : 無担保・無保証・固定金利</p> <p>④タームローン 6</p> <p>借入先 : 株式会社埼玉りそな銀行、株式会社新生銀行、大同生命保険株式会社、みずほ信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社</p>
---	---

借入金額	: 5,000 百万円
利率	: 1.39716%
借入実行日	: 平成 16 年 12 月 20 日
返済方法	: 期日一括返済
返済期日	: 平成 21 年 12 月 20 日
摘要	: 無担保・無保証・固定金利

(注) 既存借入金の返済

以下の既存借入金につき、①乃至④については、平成 16 年 12 月 3 日付で、⑤及び⑥については、平成 16 年 12 月 20 日付でそれぞれ一括して期限前に返済いたしました。

①タームローン 3

返済日	: 平成 16 年 12 月 3 日
借入先	: 株式会社 UFJ 銀行及び住友信託銀行株式会社
借入金額	: 5,600 百万円
利率	: 0.88%
借入実行日	: 平成 15 年 12 月 26 日
返済方法	: 期日一括返済
返済期日	: 平成 17 年 12 月 26 日
摘要	: 有担保・無保証・責任財産限定特約付ローン・変動金利

②極度ローン (丸増麴町ビル)

返済日	: 平成 16 年 12 月 3 日
借入先	: 住友信託銀行株式会社、埼玉りそな銀行株式会社及びみずほ信託銀行株式会社
借入金額	: 1,700 百万円
利率	: 1.18%
借入実行日	: 平成 16 年 3 月 29 日
返済方法	: 期日一括返済
返済期日	: 平成 17 年 3 月 28 日
摘要	: 有担保・無保証・責任財産限定特約付ローン・変動金利

③極度ローン (六番町 K ビル)

返済日	: 平成 16 年 12 月 3 日
借入先	: 住友信託銀行株式会社、埼玉りそな銀行株式会社及びみずほ信託銀行株式会社
借入金額	: 1,700 百万円
利率	: 1.18%
借入実行日	: 平成 16 年 3 月 30 日
返済方法	: 期日一括返済

返済期日 : 平成 17 年 3 月 28 日
摘要 : 有担保・無保証・責任財
産限定特約付ローン・変
動金利

④極度ローン (レランドショッピングセンター)

返済日 : 平成 16 年 12 月 3 日
借入先 : 住友信託銀行株式会社、
みずほ信託銀行株式会社
及び株式会社あおぞら銀
行
借入金額 : 4,000 百万円
利率 : 1.18619%
借入実行日 : 平成 16 年 9 月 17 日
返済方法 : 期日一括返済
返済期日 : 平成 17 年 9 月 9 日
摘要 : 有担保・無保証・責任財
産限定特約付ローン・変
動金利

⑤極度ローン (スカイコート芝大門)

返済日 : 平成 16 年 12 月 20 日
借入先 : 住友信託銀行株式会社
借入金額 : 1,000 百万円
利率 : 1.17728%
借入実行日 : 平成 16 年 10 月 15 日
返済方法 : 期日一括返済
返済期日 : 平成 17 年 6 月 26 日
摘要 : 有担保・無保証・責任財
産限定特約付ローン・変
動金利

⑥極度ローン (メゾン浮間・習志野社宅)

返済日 : 平成 16 年 12 月 20 日
借入先 : 住友信託銀行株式会社、
みずほ信託銀行株式会社
及び株式会社あおぞら銀
行
借入金額 : 4,980 百万円
利率 : 1.17%
借入実行日 : 平成 16 年 10 月 26 日
返済方法 : 期日一括返済
返済期日 : 平成 17 年 9 月 26 日
摘要 : 有担保・無保証・責任財
産限定特約付ローン・変
動金利

(2) 発行済投資口数の増減

当期及び前期以前の発行済投資口数及び出資総額増減の状況は以下のとおりです。

年月日	摘要	発行済投資口数 (口)		出資総額 (百万円)		備考
		増減	残高	増減	残高	
平成 15 年 11 月 4 日	私募設立	250	250	125	125	(注 1)
平成 15 年 12 月 20 日	公募増資	79,500	79,750	36,633	36,758	(注 2)
平成 16 年 1 月 21 日	第三者割当 増資	3,988	83,738	1,837	38,596	(注 3)
平成 16 年 12 月 1 日	公募増資	75,800	159,538	51,037	89,633	(注 4)
平成 16 年 12 月 22 日	第三者割当 増資	305	159,843	205	89,838	(注 5)

(注1) 1口当たり 500,000 円にて本投資法人が設立されました。

(注2) 1口当たり 480,000 円 (引受価額 460,800 円) にて、物件の取得資金等の調達を目的として公募により新投資口を発行いたしました。

(注3) 1口当たり 460,800 円にて、物件の取得資金等の調達を目的として第三者割当により新投資口を発行いたしました。

(注4) 1口当たり 698,250 円 (引受価額 673,312 円) にて、物件の取得資金等の調達を目的として公募により新投資口を発行いたしました。

(注5) 1口当たり 673,312 円にて、物件の取得資金等の調達を目的として第三者割当により新投資口を発行いたしました。

(投資証券の取引所価格の推移)

本投資法人の投資証券が上場する東京証券取引所不動産投資信託証券市場における期別の最高・最低価格 (終値) は以下のとおりです。

期 別	第 3 期	第 2 期
決算年月	平成 17 年 5 月	平成 16 年 11 月
最 高	710,000 円	756,000 円
最 低	646,000 円	557,000 円

4. 役員の変動

当期中における役員の変動はありません。

なお、平成17年5月31日現在における本投資法人の役員は以下のとおりです。

役職名	氏名	主要略歴		所有投資口数
執行役員	田中 康裕	昭和46年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年6月 平成15年6月 平成15年10月 平成15年11月	丸紅株式会社入社 同 大阪開発建設第一部長 丸紅不動産株式会社 出向 大阪本店 本店長代理 丸紅建設株式会社 出向 取締役経営企画部長 就任 丸紅設備株式会社 出向 取締役経営企画室長 就任 丸紅株式会社退社 ユナイテッド・アーバン投資法人 執行役員就任	0
監督役員	渡瀬 正員	昭和50年4月 昭和53年4月 平成15年11月	弁護士登録 山本栄則法律事務所勤務 渡瀬・山下法律事務所（現渡瀬法律事務所）開設（現職） ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員就任	0
監督役員	剣持 俊夫	昭和47年7月 昭和58年7月 平成8年3月 平成10年3月 平成14年1月 平成15年11月	プライス ウォーターハウス入所 青山監査法人 代表社員 株式会社レックス経営研究所設立、同社代表取締役（現職） 霞が関監査法人設立 代表社員（現職） レックステクノロジー株式会社設立、同社代表取締役（現職） ユナイテッド・アーバン投資法人 監督役員就任	0

5. 参考情報

(1) 本投資法人の財産の構成

資産の種類	用途	地域		第3期		第2期	
				(平成17年5月31日現在)		(平成16年11月30日現在)	
				保有総額 (千円) (注1)	対総資産 比率 (%)	保有総額 (千円)	対総資産 比率 (%)
不動産	商業施設	首都圏 (注2)	東京都心6区(注3)	—	—	—	—
			東京23区(注4)	—	—	—	—
			首都圏地域(注5)	—	—	—	—
		地方	—	—	—	—	
	オフィスビル	首都圏	東京都心6区	—	—	—	—
			東京23区	—	—	—	—
			首都圏地域	—	—	—	—
		地方	—	—	—	—	
	ホテル	首都圏	東京都心6区	1,972,325	1.3	—	—
			東京23区	—	—	—	—
			首都圏地域	—	—	—	—
		地方	—	—	—	—	
	住居	首都圏	東京都心6区	—	—	—	—
			東京23区	—	—	—	—
首都圏地域			—	—	—	—	
地方		—	—	—	—		
小計				1,972,325	1.3	—	—
信託不動産	商業施設	首都圏	東京都心6区	—	—	—	—
			東京23区	15,288,184	9.9	15,347,114	17.8
			首都圏地域	5,332,101	3.5	5,395,621	6.2
		地方	18,797,543	12.2	7,460,883	8.6	
	オフィスビル	首都圏	東京都心6区	6,941,092	4.5	6,967,026	8.1
			東京23区	—	—	—	—
			首都圏地域	19,788,267	12.9	—	—
		地方	21,945,617	14.3	7,470,184	8.7	
	ホテル	首都圏	東京都心6区	21,160,643	13.8	21,218,725	24.6
			東京23区	—	—	—	—
			首都圏地域	—	—	—	—
		地方	9,885,998	6.4	—	—	
	住居	首都圏	東京都心6区	2,614,313	1.7	2,640,614	3.1
			東京23区	8,176,870	5.3	8,258,970	9.6
首都圏地域			1,207,503	0.8	1,219,479	1.4	
地方		4,029,866	2.6	773,614	0.9		
小計				135,168,004	87.9	76,752,234	89.0
預金等のその他資産				16,599,651	10.8	9,508,725	11.0
資産総額計				153,739,980	100.0	86,260,960	100.0

(注1) 「保有総額」は、決算日時点における貸借対照表計上額（不動産及び信託不動産については、減価償却後の帳簿価格）によっています。なお、不動産を主な信託財産とする信託受益権には信託財産内の預金は含ま

れておりません。

- (注2) 首都圏とは、1都7県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県及び山梨県）を指します。
- (注3) 東京都心6区とは、千代田区、港区、中央区、新宿区、渋谷区及び品川区を指します。
- (注4) 東京23区とは、東京都内23区から東京都心6区を除いた地域を指します。
- (注5) 首都圏地域とは、首都圏から東京都内23区を除いた地域を指します。

	第3期 (平成17年5月31日)		第2期 (平成16年11月30日)	
	金額 (千円)	対総資産比率 (%)	金額 (千円)	対総資産比率 (%)
負債総額	61,561,496	40.0	46,066,083	53.4
純資産総額	92,178,483	60.0	40,194,876	46.6
資産総額	153,739,980	100.0	86,260,960	100.0

(2) 投資不動産物件

平成17年5月31日現在において、本投資法人は不動産のほか、不動産信託受益権（かかる不動産信託受益権の信託財産である不動産を以下「信託不動産」といい、不動産と信託不動産をあわせて「不動産等資産」といいます。）を保有しています。このため、参照の便宜上、不動産に加えて信託不動産についても本項に含めて記載しています。

① 不動産等資産の概要

不動産等資産の概要1

不動産等資産の所在地、敷地面積、延床面積、構造・階数、建築年月及び所有形態は以下のとおりです。

(平成17年5月31日現在)

物件番号	物件名	所在地 (住居表示)	敷地面積 (㎡) (注2)	延床面積 (㎡) (注2)	構造・階数 (注2) (注5)	建築年月 (注2)	所有形態	
							土地	建物
A1	ダイエー碑文谷	東京都目黒区碑文谷四丁目1番1号	5,249.86	27,032.50	SRC B1/7F	昭和50年3月 (注6)	所有権	所有権
A2	ジョイパーク泉ヶ丘	大阪府堺市三原台一丁目3番3号	10,368.45	29,250.71	RC・S 5F	平成12年11月	所有権	所有権
A3	大丸ピーコック芦屋川西店	兵庫県芦屋市川西町三丁目28番地	3,455.30	1,488.28	S 1F	平成9年4月	所有権	所有権
A4	レランドショッピングセンター	千葉県船橋市藤原七丁目2番2号	5,198.20	12,944.65	SRC B2/5F	平成10年3月	所有権	所有権
A5	ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター(注1)	熊本県宇城市小川町河江1番地1	173,498.31	63,058.78	S 2F	平成9年10月	所有権/ 定期借地権	所有権
B1	T&G 浜松町ビル	東京都港区芝大門二丁目12番10号	453.81	3,296.58	SRC B1/9F	昭和63年12月	所有権	所有権
B2	SK名古屋ビルディング	愛知県名古屋市中区錦一丁目3番7号	1,361.96	11,795.38	SRC B1/9F	昭和61年2月	所有権	区分所有権 (注7)

B3	福岡アーセオンビル	福岡県福岡市博多区博多駅東三丁目6番3号	1,358.91	6,079.35	SRC 7F	平成10年9月	所有権	所有権
B4	丸増麹町ビル	東京都千代田区麹町三丁目3番地	703.24	5,218.55 (注4)	SRC・RC B1/9F	平成1年9月	所有権 (共有) (注8)	区分所有権 (注8)
B5	六番町Kビル	東京都千代田区六番町2番地	689.70	4,031.14	SRC B1/7F	昭和63年12月	所有権	所有権
B6	新大阪セントラルタワー	大阪府大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	7,265.79	58,882.64	SRC B1/23F	平成元年6月	所有権	所有権
B7	川崎東芝ビル	神奈川県川崎市幸区堀川町580	8,615.20	51,254.06	S・RC・ SRC B2/14F	昭和62年4月	所有権	所有権
C1	新宿ワシントンホテル本館	東京都新宿区西新宿三丁目2番9号	6,215.31 (注3)	59,985.37 (注4)	S・SRC B4/25F	昭和58年10月	所有権 (一部共有) (注9)	区分所有権 (一部共有) (注9)
C2	東横イン品川駅高輪口	東京都港区高輪四丁目23番2号	482.10	2,928.94	SRC 14F	平成11年10月	所有権	所有権
D1	T&G 東池袋マンション	東京都豊島区東池袋三丁目8番8号	398.82	3,300.18	SRC B1/14F	平成13年12月	所有権	所有権
D2	T&G 四谷マンション	東京都新宿区荒木町10番地7	777.40	2,081.19	RC B1/8F	平成14年5月	所有権	所有権
D3	エクセリア馬込	東京都大田区南馬込五丁目20番2号	371.29	1,110.97	RC 7F	平成14年2月	所有権 (敷地権)	区分所有権 (注7)
D4	駒沢コート	東京都世田谷区駒沢二丁目37番1号	2,943.33	3,580.44	RC 3F	平成10年10月	所有権	所有権
D5	六本松コート	福岡県福岡市中央区六本松四丁目3番11号	1,738.67	3,294.36	RC 6F	平成6年3月	所有権	所有権
D6	スカイコート芝大門	東京都港区芝大門一丁目2番3号	233.66	1,486.38	SRC 12F	平成15年4月	所有権	所有権
D7	太平洋セメント社宅 (メゾン浮間)	東京都北区浮間一丁目3番1号	6,456.64	12,691.43	SRC 12F	平成4年3月	所有権	所有権
D8	太平洋セメント社宅 (習志野社宅)	千葉県船橋市習志野台四丁目83番10号	3,948.67	6,840.86	SRC B1/8F	平成2年2月	所有権	所有権
D9	アプリーレ新青木一番館	兵庫県神戸市東灘区北青木二丁目62番5号	3,329.45	12,700.44	SRC 14F	平成9年9月	所有権	所有権
合計			245,114.07	384,333.18				

不動産等資産の概要 2

不動産等資産の期末帳簿価額、鑑定評価額、テナント数、賃貸可能面積、賃貸契約面積及び稼働率は、以下のとおりです。

(平成17年5月31日現在)

物件番号	物件名	期末帳簿価額 (百万円)	期末評価額 (百万円) (注10)	期末評価額 の比率	テナント数 (注11) (注12)	賃貸可能面積 (㎡) (注11)	賃貸契約面積 (㎡) (注11)	稼働率 (注11)
A1	ダイエー碑文谷	15,288	16,100	11.8%	1	26,655.66	26,655.66	100.0%

A2	ジョイパーク泉ヶ丘	6,602	5,060	3.7%	13	13,662.53	8,233.95	60.3%
A3	大丸ピーコック芦屋川西店	776	786	0.6%	1	1,558.80	1,558.80	100.0%
A4	レランドショッピングセンター	5,332	5,200	3.8%	13	12,968.85	12,499.76	96.4%
A5	ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター(注1)	11,418	11,200	8.2%	1	72,073.39	72,073.39	100.0%
B1	T&G 浜松町ビル	2,237	2,456	1.8%	1	2,422.93	2,422.93 (注13)	100.0%
B2	SK名古屋ビルディング	5,402	5,851	4.3%	8	8,708.57	8,209.49	94.3%
B3	福岡アーセオンビル	2,021	2,250	1.6%	4	4,934.39	4,934.39	100.0%
B4	丸増麴町ビル	2,449	2,560	1.9%	10	2,612.42	2,065.90	79.1%
B5	六番町Kビル	2,254	2,360	1.7%	1	4,031.14	4,031.14	100.0%
B6	新大阪セントラルタワー	24,407	24,300	17.7%	56	46,044.41	45,104.88	98.0%
B7	川崎東芝ビル	19,788	19,450	14.2%	1	36,212.28	36,212.28	100.0%
C1	新宿ワシントンホテル本館	21,160	21,600	15.8%	8	53,317.45	53,317.45	100.0%
C2	東横イン品川駅高輪口	1,972	1,920	1.4%	1	3,088.85	3,088.85	100.0%
D1	T&G 東池袋マンション	2,039	2,088	1.5%	1	2,603.22	2,502.32 (注13)	96.1%
D2	T&G 四谷マンション	1,367	1,406	1.0%	1	1,679.10	1,636.20 (注13)	97.4%
D3	エクセリア馬込	706	673	0.5%	1	914.98	914.98 (注13)	100.0%
D4	駒沢コート	1,700	1,690	1.2%	1	3,741.17	3,741.17	100.0%
D5	六本松コート	763	776	0.6%	1	3,294.36	3,294.36	100.0%
D6	スカイコート芝大門	1,247	1,190	0.9%	1	1,486.38	1,486.38	100.0%
D7	太平洋セメント社宅(メゾン浮間)	3,730	3,780	2.8%	1	12,691.43	12,691.43	100.0%
D8	太平洋セメント社宅(習志野社宅)	1,207	1,170	0.8%	1	6,840.86	6,840.86	100.0%
D9	アプリーレ新青木一番館	3,266	3,060	2.2%	1	12,700.44	12,700.44	100.0%
合計		137,140	136,926	100.0%	128	334,243.61	326,217.01	97.6%

不動産等資産の概要 3

不動産等資産の年間賃料総額、預かり敷金・保証金、地震リスク分析における予想最大損失率及び地震保険付保の有無は、以下のとおりです。

(平成17年5月31日現在)

物件番号	物件名	年間賃料総額 (千円) (注14)	預かり敷金・保証金 (千円) (注15)	地震リスク分析における 予想最大損失率(PML) (注16)	地震保険付保 の有無
A1	ダイエー碑文谷	1,056,000	880,000	15%	無
A2	ジョイパーク泉ヶ丘	389,206	301,327	10%	無
A3	大丸ピーコック芦屋川西店	60,000	60,000	6%	無
A4	レランドショッピングセンター	577,495	1,638,195	13%	無
A5	ダイヤモンドシティ熊本南 ショッピングセンター(注1)	917,979	1,019,295	7.8% (注17)	無
B1	T&G 浜松町ビル	199,177	251,655	12%	無
B2	SK名古屋ビルディング	509,225	613,551	11%	無
B3	福岡アーセオンビル	258,283	121,975	1%	無
B4	丸増麴町ビル	150,173	135,755	11%	無
B5	六番町Kビル	195,006	71,777	14%	無
B6	新大阪セントラルタワー	2,397,216	1,653,723	7%	無
B7	川崎東芝ビル	1,591,286	1,580,916	7%	無
C1	新宿ワシントンホテル本館	1,649,575	2,009,546	9%	無
C2	東横イン品川駅高輪口	113,400	98,000	17%	無
D1	T&G 東池袋マンション	146,651	23,429	12%	無
D2	T&G 四谷マンション	87,570	15,218	13%	無
D3	エクセリア馬込	46,225	7,584	18%	無
D4	駒沢コート	101,593	16,932	11%	無
D5	六本松コート	69,592	11,625	1%	無
D6	スカイコート芝大門	64,800	10,800	17%	無
D7	太平洋セメント社宅(メゾン浮間)	247,320	82,440	14.6%	無
D8	太平洋セメント社宅(習志野社宅)	102,720	34,240	10%	無
D9	アプリーレ新青木一番館	(注18)	53,940	8%	無
合計		11,151,594	10,691,925	8.45%	

- (注1) ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターは、平成17年7月5日に「ダイヤモンドシティ・バリュー」に名称変更しております。
- (注2) 「敷地面積」、「延床面積」、「構造・階数」及び「建築年月」は、登記簿上の記載に基づいています。なお、登記簿上の記載は、当該不動産等資産の現況とは一致しない場合があります。また、ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターに係る「敷地面積」につきましては、借地部分の面積も含めて記載しており、「延床面積」につきましては保有する11棟の建物の「床面積」の合計を記載しており、「構造・階数」及び「建築時期」につきましては、代表的な建物について記載しております。
- (注3) 「敷地面積」は、建物の敷地全体の面積を記載していますが、新宿ワシントンホテル本館については、他の区分所有者の所有地及び他の共有者の持分を含みます。詳細は、後記「② 個別不動産等資産の概要」記載の注記部分をご参照下さい。
- (注4) 「延床面積」は、建物の一棟全体の面積を記載していますが、新宿ワシントンホテル本館については、他の区分所有者の所有に係る専有部分、共用部分及び他の共有者の持分を含みます。また、丸増麴町ビルについては、他の区分所有者の所有に係る専有部分、共用部分を含みます。詳細は、後記「② 個別不動産等資産の概要」記載の注記部分をご参照下さい。
- (注5) 「構造・階数」の略称は、それぞれ次を表します。
S:鉄骨造、RC:鉄筋コンクリート造、SRC:鉄骨鉄筋コンクリート造
- (注6) 建築時期の上記記載は、平成15年7月15日付にて株式会社日本設計及び株式会社インゼックスが作成した建物状況評価報告書の記載に基づいています。
- (注7) SK名古屋ビルディング及びエクセリア馬込については、それぞれの建物に係る区分所有権の全てが信託不動産に含まれます。
- (注8) 丸増麴町ビルに係る信託不動産に含まれる土地の共有持分の割合は、72.3%です。また、同物件に係る信託不動産に含まれる建物の区分所有権の所有分の建物全体に対する割合(以下「建物持分割合」といいます。)は、76.5%です。なお、建物持分割合については、所有している区分所有建物の専有部分の床面積の合計が区分所有建物全体の専有部分の床面積の合計に占める割合です。
- (注9) 新宿ワシントンホテル本館に係る信託不動産に含まれる土地の単独所有分及び共有持分の合計の敷地全体に対する割合は、74.3%です。また、同物件に係る信託不動産に含まれる建物の区分所有権の単独所有分及び区分所有権の共有持分の建物全体に対する割合(以下「建物持分割合」といいます。)は、73.9%です。なお、上記の割合は、土地については、単独所有又は共有している土地の面積に対してそれぞれ共有持分割合(但し、単独所有の場合には1)を乗じて得られる数値の合計が敷地面積全体に占める割合であり、建物については、単独所有又は共有している区分所有建物の専有部分の床面積に対してそれぞれ共有持分割合(但し、単独所有の場合には1)を乗じて得られる数値の合計が区分所有建物全体の専有部分の延床面積に占める割合です。
- (注10) 「期末評価額」は、毎決算期末日を調査の時点とする鑑定評価額又は鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査による価格です。

- (注 11) 「テナント数」、「賃貸可能面積」、「賃貸契約面積」及び「稼働率」は、平成 17 年 5 月 31 日時点のデータに基づき記載しています。なお、「賃貸可能面積」は個々の不動産等資産の本投資法人の所有部分における賃貸が可能な面積（原則として契約書に記載されている数値です。但し、T&G 浜松町ビル及び T&G 東池袋マンションについては、それぞれ平成ビルディング株式会社作成の管理運営報告書及び三井不動産住宅リース株式会社作成の月次報告書に記載されている数値です。なお、契約書に記載されている数値は、契約によって根拠となる数値が異なり、建物の延床面積相当の数値、登記簿記載の床面積相当の数値、専有面積相当の数値、又は施行床面積相当の数値が記載されています。）の合計を意味し、「賃貸契約面積」は賃貸可能面積のうち、実際に賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積（契約書に記載されている数値です。その内容については、賃貸可能面積と同じです。）の合計を意味します。また、「稼働率」は「賃貸契約面積」÷「賃貸可能面積」の式で求めた百分率によります。なお、新宿ワシントンホテル本館については、他の者と共有している部分についても、当該部分全体の面積を用いて賃貸可能面積及び賃貸契約面積を計算しています。
- (注 12) 「テナント数」は、1 テナントが複数の貸室を賃借している場合、同一物件については 1 テナントとして、複数の物件にわたる場合には複数テナントとする方法で延テナント数を記載しています。また、賃借人が転貸しているサブリース物件についてはテナント数を 1 テナント扱いしていませんが、平成 17 年 5 月末日現在、賃借人が転貸しているサブリーステナント数、又は賃貸戸数は次のとおりです。
「ジョイパーク泉ヶ丘」5 テナント、「ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター」84 テナント、「T&G 浜松町ビル」7 テナント、「六番町 K ビル」1 テナント、「新大阪セントラルタワー」3 テナント、「川崎東芝ビル」12 テナント、「T&G 東池袋マンション」124 戸、「T&G 四谷マンション」76 戸、「エクセリア馬込」44 戸、「駒沢コート」86 戸、「六本松コート」89 戸、「スカイコート芝大門」1 テナント、「太平洋セメント社宅（習志野社宅）」1 戸
- (注 13) T&G 浜松町ビル、T&G 東池袋マンション、T&G 四谷マンション及びエクセリア馬込については、賃料保証がないマスター・リース契約が締結されています。したがって、これらの不動産等資産については、現実には転貸借がなされた場合のみ、賃料を収受することができます。
かかる観点から、これらの不動産等資産に係る「賃貸契約面積」については、賃借人に対して賃貸している面積ではなく、平成 17 年 5 月 31 日時点において、賃借人が転貸していた面積を記載しています。
- (注 14) 「年間賃料総額」は、平成 17 年 5 月中の円単位のデータに基づく月間賃料入金総額実績値（貸室賃料、共益費、駐車料、倉庫料、看板使用料、附加使用料等を含みます。）を 12 倍して千円未満を切捨てして記載しています。このため、本表記載の金額と、実際の年間賃料収入の総額とは必ずしも一致しません。
- (注 15) 「預かり敷金・保証金」は、貸室部分、駐車場部分、倉庫部分、看板部分等の敷金を含み、千円未満を切捨てして記載しています。「預かり敷金・保証金」は、平成 17 年 5 月 31 日時点のデータに基づき記載しています。
- (注 16) 「地震リスク分析における予想最大損失率（PML）」は、清水建設株式会社作成の地震リスク評価報告書に基づいています。また、「地震リスク分析における予想最大損失率（PML）」の合計欄は、ポートフォリオ全体の PML を記載しています。PML については、後記「投資法人の運用及び分配に関する基本方針（1）投資方針 ③ 運用方針（2）付保方針」をご参照下さい。
- (注 17) ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターに係る「地震リスク分析における予想最大損失率（PML）」については、本投資法人が保有する 11 棟全体のポートフォリオ PML を記載しています。
- (注 18) アプリール新青木一番館に係る年間賃料総額については、賃貸借契約を締結したテナントより賃料収入を開示することにつき同意を得られていないことから、やむを得ない事情により開示できない場合として、記載しておりません。

② 個別不動産等資産の概要

不動産等資産の個別の概要は、以下のとおりです。なお、記載の不動産の概要はいずれも平成 17 年 5 月 31 日現在のものです。

(1) 「不動産の概要」に関する説明

- 「運用資産の種類」とは、本投資法人が保有する運用資産の状態をいいます。
- 「地番」、「面積」、「構造・規模」及び「建築時期」の各欄は、登記簿に記載されているものを記載しています。なお、坪数は 1 m²を 0.3025 坪として計算し、小数第 3 位以下を四捨五入しています。
- 「取得価格」は当該不動産の取得に要した諸費用を含まない金額を記載しています。
- 「期末評価額」は総理府令「投資法人の貸借対照表、損益計算書、資産運用報告書、金銭の分配に係る計算書及び附属明細書に関する規則」に基づき、毎決算期末日を調査の時点とする鑑定評価額又は不動産鑑定士による鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査による価格を記載しています。
- 「用途」は、登記簿上に表示されている種類のうち、主要なものを記載しています。
- 「用途地域」は、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号、その後の改正を含みます。以下「都市計画法」といいます。）第 8 条第 1 項第 1 号に掲げる建物の用途及び用途地域の種類を記載しています。
- 「信託受託者」については、平成 17 年 5 月 31 日現在において各信託不動産を信託

している信託受託者を記載しています。

- h. 「PM 会社」については、平成 17 年 5 月 31 日現在において各不動産等資産のプロパティ・マネジメント業務を委託している会社を記載しています。
- i. 「所有形態」とは、投資対象不動産に関して本投資法人又は不動産信託の受託者が保有する権利の種類を記載しています。
- j. 「PM 会社」及び「代表的テナント」に記載の次の法人につきましては、投信法第 15 条第 2 項第 1 号、投信法施行令第 20 条に定められる「利害関係人等」に該当致しません。
「東西アセット・マネジメント株式会社」、「丸紅不動産株式会社」、「丸紅プロパティーズ株式会社」、「ベニーエステートサービス株式会社」

(n) 「特記事項」に関する説明

- a. 「特記事項」の記載については、不動産等資産の権利関係や利用等で重要と考えられる事項の他、不動産等資産の評価額、収益性、処分性への影響度を考慮して重要と考えられる事項に関して、「行政法規」、「権利関係等」、「共有者等との取り決め」、「境界等」及び「その他」等の分類により記載しています。
 - (i) 「行政法規」として、法令諸規則上の制限又は規制の主なものを記載しています。
 - (ii) 「権利関係等」として、権利関係等に係る負担又は制限の主なものを記載します。
 - (iii) 「境界等」として、本物件の境界を越えた構築物等がある場合や境界確認等に問題がある場合の主なものとその協定等を記載しています。
 - (iv) 「共有者等との取り決め」として、共有者・区分所有者との間でなされた合意事項又は協定等の主なものを記載しています。
- b. 既存不適格建築物とは、建築当時において建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号、その後の改正を含みます。以下「建築基準法」といいます。）又はこれに基づく命令若しくは条例（以下「建築関係法令」といいます。）の規定に適合していたものの、その後の建築関係法令の制定、改正又は廃止により、新たな建築関係法令の規定に適合しなくなった建築物をいいます。既存不適格建築物については、現況のまま使用する限り、建築関係法令上問題はありません（建築基準法第 3 条）。但し、一定の範囲を超える増改築を行う場合には、適用を除外されていた建築関係法令の規定の適用がなされることとなりますので（建築基準法第 3 条第 3 項第 3 号。但し、その要件は緩和されています（建築基準法第 86 条の 7））、以後は新たな建築関係法令の規定に適合することが要求されます。不動産等資産のうち、建築基準法上の集団規定に関して既存不適格となっている建築物については、「不動産の概要」にその旨記載しています。

(o) 「損益状況」に関する説明

- a. 「賃貸事業損益」は、各不動産の賃貸事業収益から各不動産に直接かかる賃貸事業費用を控除した、その差額を指しています。信託報酬、資産運用報酬、支払利息等については賃貸事業費用に含まれておりません。
- b. 「貸室賃料・共益費」には、賃料、共益費、月極駐車場使用料等が含まれています。
- c. 「その他収入」には、礼金、附加使用料等が含まれています。
- d. 「公租公課」に含まれる、固定資産税、都市計画税及び償却資産税等については当該決算期間において納税した額を賃貸事業費用として費用処理しております。なお、不動産の取得に伴い、精算金として譲渡人に支払った取得年度の固定資産税等相当額の精算金は、その精算額を取得原価に算入しており、「公租公課」には含まれていません。
- e. 「外注委託費」に、「建物管理委託報酬（プロパティ・マネジメント業務報酬）」「建物管理委託費」が含まれています。
- f. 「損害保険料」には、支払保険料を対象期間で按分した金額を計上しています。
- g. 「修繕費」は、年度による差異が大きいこと及び定期的に発生する金額でないこと

等から、対象期間における修繕費が、本投資法人が投資対象不動産を長期にわたり継続して保有する場合の修繕費の金額と大きく異なる可能性があります。

- h. 「その他支出」には、仲介手数料、消耗品費等が含まれています。
- i. 金額は、百万円未満を切捨てて記載しています。そのため、記載されている金額を足し合わせても合計値とは必ずしも一致していません。

(c) 「賃貸借の概要」に関する説明

- a. 「テナントの総数」、「賃貸可能面積」及び「賃貸契約面積」は、平成17年5月31日現在におけるデータに基づき記載しています。「賃貸可能面積」及び「賃貸契約面積」の意味については、前記「① 不動産等資産の概要（注11）」をご参照下さい。

- b. 「テナントの総数」は、1テナントが複数の貸室を賃借している場合には1テナントとして記載しています。また、賃借人が転貸しているサブリース物件については、テナント数を1テナント扱いにしていますが、賃借人が転貸しているサブリーステナント数、又は賃貸戸数は次のとおりです。

「ジョイパーク泉ヶ丘」5テナント、「ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター」84テナント、「T&G 浜松町ビル」7テナント、「六番町 K ビル」1テナント、「新大阪セントラルタワー」3テナント、「川崎東芝ビル」12テナント、「T&G 東池袋マンション」124戸、「T&G 四谷マンション」76戸、「エクセリア馬込」44戸、「駒沢コート」86戸、「六本松コート」89戸、「スカイコート芝大門」1テナント、「太平洋セメント社宅（習志野社宅）」1戸

■ 物件番号 A1 : ダイエー碑文谷

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付7階建
所在	地番	東京都目黒区碑文谷四丁目 27番1、27番6、27番7、27 番8	建築時期	昭和50年3月(注2)
		住居表示	東京都目黒区碑文谷四丁目 1番1号	取得年月日
	取得価格		15,300,000千円	
	取得時の鑑定評価額	15,300,000千円		
用途	店舗	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	第一種住居地域	PM会社	東西アセット・マネジメント株式会社	
容積率	300%/200%(注1)		地震PML	15%
建ぺい率	60%		代表的テナント	株式会社ダイエー
面積	土地:	5,249.86㎡ (1,588.08坪)	所有形態	土地:所有権
	建物:	27,032.50㎡ (8,177.33坪)		建物:所有権
特記事項	<p>(注1) 本物件の建物建築当時の容積率は500%であり、本物件の建物は建築当時において当時の容積率を満たしていましたが、平成17年5月31日現在では既存不適格の建築物となります。</p> <p>(注2) 建築時期の上記記載は、平成15年7月15日付にて株式会社日本設計及び株式会社インゼックスが作成した建物状況評価報告書の記載に基づいています。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件内に設置された約54台の地下駐車場の他に、敷地外に一定規模の店舗利用者専用駐車場が複数確保されておりますが、これらの敷地外駐車場の賃借人は株式会社ダイエーであり、本投資法人は同契約の当事者となっていません。 ・本物件の建物部分は、昭和56年改正前の建築基準法に基づく耐震基準（いわゆる旧耐震基準）を基本とするものですが、平成12年に耐震工事が施工されており、平成15年10月20日付にて株式会社日本設計及び株式会社インゼックスが作成した確認書において、現行の建築基準法に基づく耐震基準（いわゆる新耐震基準）と同等水準を確保している旨、記載されています。 ・本物件に関する検査済証は存在していません。これは、本物件竣工の際、本物件の建築主が建築基準法第7条第1項に基づく建築主事の検査の申請を行わなかったことを理由とするものと思われます。このような場合、検査の申請を行わなかったことに対する罰金等の制裁は当時の建築主に対して科されることはありませんが、本投資法人のような本物件の譲受人には承継されません。 			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	528百万円	528百万円
貸室賃料・共益費	528百万円	528百万円
その他収入	-	-
(B) 賃貸事業費用 小計	134百万円	131百万円
公租公課	47百万円	47百万円
外注委託費	5百万円	5百万円
水道光熱費	-	-
損害保険料	1百万円	1百万円
修繕費	0百万円	-
減価償却費	79百万円	76百万円
その他支出	0百万円	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	393百万円	396百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	26,655.66㎡
賃貸契約面積	26,655.66㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 A2 : ジョイパーク泉ヶ丘

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根 5 階建
所在	地番	大阪府堺市三原台一丁 1 番 1	建築時期	平成 12 年 11 月
			取得年月日	平成 15 年 12 月 22 日
	住居表示	大阪府堺市三原台一丁 1 番 3 号	取得価格	6,770,000 千円
			取得時の鑑定評価額	6,770,000 千円
用途	店舗・駐車場・駐輪場		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM 会社	東西アセット・マネジメント株式会社
容積率	600%		地震 PML	10%
建ぺい率	100%		代表的テナント	日本トイザラス株式会社
面積	土地 : 10,368.45 m ² (3,136.46 坪)		所有形態	土地 : 所有権
	建物 : 29,250.71 m ² (8,848.34 坪)			建物 : 所有権
特記事項	<p>【権利関係等】</p> <p>・本物件の土地の一部には、地域冷暖房用の熱供給管に関する地役権が設定されており、本物件を第三者に譲渡する場合でも、かかる地役権は当該第三者に承継されます。</p>			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 6 月 1 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (183 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	178 百万円	655 百万円
貸室賃料・共益費	143 百万円	214 百万円
その他収入	35 百万円	440 百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	236 百万円	214 百万円
公租公課	26 百万円	8 百万円
外注委託費	66 百万円	66 百万円
水道光熱費	41 百万円	49 百万円
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	3 百万円	1 百万円
減価償却費	82 百万円	82 百万円
その他支出	14 百万円	4 百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	△57 百万円	441 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	13
賃貸可能面積	13,662.53 m ²
賃貸契約面積	8,233.95 m ²
稼働率	60.3%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 A3 : 大丸ピーコック芦屋川西店

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨造7ルミコム板葺平屋建
所在	地番	兵庫県芦屋市川西町 17番1	建築時期	平成9年4月
		取得年月日	平成15年12月22日	
	住居表示	兵庫県芦屋市川西町 三丁目28番地	取得価格	769,000千円
			取得時の鑑定評価額	769,000千円
期末評価額	786,000千円			
用途	店舗		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	第一種住居地域/第一種中高層住居専用地域		PM会社	丸紅不動産株式会社
容積率	200%		地震PML	6%
建ぺい率	60%		代表的テナント	株式会社大丸ピーコック
面積	土地: 3,455.30㎡ (1,045.23坪)		所有形態	土地: 所有権
	建物: 1,488.28㎡ (450.20坪)			建物: 所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	31百万円	30百万円
貸室賃料・共益費	30百万円	30百万円
その他収入	1百万円	-
(B) 賃貸事業費用 小計	8百万円	4百万円
公租公課	5百万円	1百万円
外注委託費	0百万円	0百万円
水道光熱費	-	-
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	0百万円	-
減価償却費	2百万円	2百万円
その他支出	-	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	22百万円	25百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	1,558.80㎡
賃貸契約面積	1,558.80㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 A4 : レランドショッピングセンター

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 2階付5階建
所在	地番	千葉県船橋市藤原七丁目 437 番 51・63・67・84・85、759 番 2・6、鎌ヶ谷市馬込沢 418 番 6・7、420番 8・10・14・ 22~24・26・27・29、422番 3・ 6・7、423番	建築時期	平成10年3月
			取得年月日	平成16年9月17日
	住居表示	千葉県船橋市藤原七丁目2番 2号	取得価格	5,200,000千円
			取得時の鑑定評価額	5,200,000千円
用途	店舗・事務所		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	近隣商業地域/第一種低層住居専用地域		PM会社	東西アセット・マネジメント株式会社
容積率	300%/150%		地震PML	13%
建ぺい率	80%/60%		代表的テナント	サミット株式会社
面積	土地： 5,198.20 m ² (1,572.46坪)		所有形態	土地：所有権
	建物： 12,944.65 m ² (3,915.76坪)			建物：所有権
特記事項	<p>【権利関係等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年5月31日現在、本物件に係る賃貸借契約に基づく敷金及び保証金の返還請求権を被担保債権とする本物件への抵当権が設定されています。 ・賃貸人とサミット株式会社間の賃貸借契約一部変更合意公正証書において、平成30年3月分までの間は賃料の増減額を行わないこととされています。 			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年9月17日 ～平成16年11月30日 (75日)
(A) 賃貸事業収入 小計	270百万円	115百万円
貸室賃料・共益費	227百万円	94百万円
その他収入	42百万円	21百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	153百万円	62百万円
公租公課	6百万円	0百万円
外注委託費	45百万円	19百万円
水道光熱費	35百万円	15百万円
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	0百万円	-
減価償却費	63百万円	26百万円
その他支出	1百万円	0百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	116百万円	53百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	13
賃貸可能面積	12,968.85 m ²
賃貸契約面積	12,499.76 m ²
稼働率	96.4%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 A5 : ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨造陸屋根 2階建 (注1)	
所在	地番	熊本県宇城市小川町河江字十六 1番1・10、67番1・7、69番1、同字八ノ坪 87番1・17 同字江端 121番1・13・14・17・24・25 熊本県宇城市小川町北新田字小鶴 1番1、39番1、同字二番割 67番	建築時期	平成9年10月 (注1)	
			取得年月日	平成16年12月3日	
	住居表示	熊本県宇城市小川町河江1番地1	取得価格	11,100,000千円	
			取得時の鑑定評価額	11,200,000千円	
用途	店舗・映画館・百貨店・遊戯場		期末評価額	11,200,000千円	
用途地域	無指定区域		信託受託者	住友信託銀行株式会社	
容積率	200%		PM会社	東西アセット・マネジメント株式会社	
建ぺい率	70%		地震PML	7.8% (注2)	
面積	土地: 173,498.31㎡ (52,483.24坪) (注3)		所有形態	代表的テナント	株式会社ダイヤモンドシティ
	建物: 63,058.78㎡ (19,075.28坪) (注4)			土地: 所有権、定期借地権 建物: 所有権	
特記事項	<p>(注1) 保有する11棟の建物のうち、代表的な建物について記載しております。</p> <p>(注2) 地震PMLについては、保有する11棟の建物全体に対してのポートフォリオPML値を記載しております。</p> <p>(注3) 土地の面積については、借地部分 (2,929.00㎡) も含めた敷地面積の合計を登記簿の記載に基づき記載しております。</p> <p>(注4) 建物の面積については、保有する11棟の建物の床面積の合計を登記簿の記載に基づき記載しております。</p> <p>【行政法規】 ・本物件は、周知の埋蔵文化財包蔵地である「南部田条里跡」に該当するため、開発行為を行う場合、文化財保護法上、試掘調査及び本掘調査を必要とされることがあります。</p>				

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月3日 ～平成17年5月31日 (180日)	第2期 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (日)
(A) 賃貸事業収入 小計	452百万円	-
貸室賃料・共益費	452百万円	-
その他収入	0百万円	-
(B) 賃貸事業費用 小計	160百万円	-
公租公課	24百万円	-
外注委託費	2百万円	-
水道光熱費	-	-
損害保険料	1百万円	-
修繕費	0百万円	-
減価償却費	127百万円	-
その他支出	2百万円	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	292百万円	-

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	72,073.39㎡
賃貸契約面積	72,073.39㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

■ 物件番号 B1 : T&G 浜松町ビル

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 陸屋根地下1階付9階建
所在	地番	東京都港区芝大門二丁目 402番10	建築時期	昭和63年12月
			取得年月日	平成15年12月26日
	住居表示	東京都港区芝大門二丁目 12番10号	取得価格	2,257,000千円
			取得時の鑑定評価額	2,257,000千円
			期末評価額	2,456,000千円
用途	店舗・事務所・駐車場		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM会社	平成ビルディング株式会社
容積率	700%		地震PML	12%
建ぺい率	80%		代表的テナント	平成ビルディング株式会社
面積	土地: 453.81㎡ (137.28坪)		所有形態	土地: 所有権
	建物: 3,296.58㎡ (997.22坪)			建物: 所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	98百万円	100百万円
貸室賃料・共益費	92百万円	92百万円
その他収入	5百万円	7百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	40百万円	39百万円
公租公課	9百万円	9百万円
外注委託費	7百万円	7百万円
水道光熱費	4百万円	5百万円
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	2百万円	0百万円
減価償却費	16百万円	16百万円
その他支出	0百万円	0百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	58百万円	61百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	2,422.93㎡
賃貸契約面積	2,422.93㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 B2 : SK 名古屋ビルディング

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 地下1階付9階建
所在	地番	愛知県名古屋市中区 錦一丁目305番、306番、 307番、308番、309番	建築時期	昭和61年2月
	住居表示	愛知県名古屋市中区 錦一丁目3番7号	取得年月日	平成15年12月26日
			取得価格	5,400,000千円
			取得時の鑑定評価額	5,754,000千円
			期末評価額	5,851,000千円
用途	事務所・店舗		信託受託者	住友信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM会社	株式会社ザイマックス
容積率	800%		地震PML	11%
建ぺい率	80%		代表的テナント	清水建設株式会社
面積	土地： 1,361.96㎡ (411.99坪)		所有形態	土地：所有権
	建物： 11,795.38㎡ (3,568.10坪)			建物：区分所有権 (割合100%)
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	237百万円	256百万円
貸室賃料・共益費	214百万円	229百万円
その他収入	22百万円	27百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	92百万円	82百万円
公租公課	23百万円	7百万円
外注委託費	24百万円	24百万円
水道光熱費	19百万円	23百万円
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	1百万円	3百万円
減価償却費	20百万円	20百万円
その他支出	2百万円	1百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	144百万円	174百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	8
賃貸可能面積	8,708.57㎡
賃貸契約面積	8,209.49㎡
稼働率	94.3%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 B3 : 福岡アーセオンビル

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 7階建
所在	地番	福岡県福岡市博多区博多駅東 三丁目 58 番 1、58 番 3、59 番 2、60 番 2、61 番 2	建築時期	平成 10 年 9 月
			取得年月日	平成 15 年 12 月 26 日
	住居表示	福岡県福岡市博多区博多駅東 三丁目 6 番 3 号	取得価格	2,080,000 千円
			取得時の鑑定評価額	2,080,000 千円
用途	事務所	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	商業地域	PM 会社	東西アセット・マネジメント株式会社	
容積率	500%/400%	地震 PML	1%以下	
建ぺい率	90%(注 1)	代表的テナント	国際航業株式会社	
面積	土地：1,358.91 m ² (411.07 坪)		所有形態	土地：所有権
	建物：6,079.35 m ² (1,839.00 坪) (注 2)			建物：所有権
特記事項	<p>(注 1) 建ぺい率については商業地域であるため本来 80%であるところ、防火地域内の角地であることから緩和措置が適用され、その建ぺい率は 90%とされています。</p> <p>(注 2) 附属建物である駐車場の面積 96.73 m²は含まれていません。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の土地の一部には、高速鉄道事業に要する施設の所有目的の区分地上権が設定されています。 			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 6 月 1 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (183 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	129 百万円	132 百万円
貸室賃料・共益費	118 百万円	118 百万円
その他収入	11 百万円	14 百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	71 百万円	68 百万円
公租公課	12 百万円	4 百万円
外注委託費	12 百万円	12 百万円
水道光熱費	13 百万円	16 百万円
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	3 百万円	5 百万円
減価償却費	28 百万円	28 百万円
その他支出	0 百万円	0 百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	57 百万円	64 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	4
賃貸可能面積	4,934.39 m ²
賃貸契約面積	4,934.39 m ²
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 B4 : 丸増麴町ビル

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付9階建
所在	地番	東京都千代田区麴町三丁目 3番8	建築時期	平成1年9月
		住居表示	東京都千代田区麴町三丁目 3番地	取得年月日
				取得価格
			取得時の鑑定評価額	2,410,000千円
		期末評価額	2,560,000千円	
用途	事務所・店舗・駐車場		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM会社	丸紅不動産株式会社
容積率	800%		地震PML	11%
建ぺい率	80%		代表的テナント	フランクリン・コヴィー・ジャパン(株)
面積	土地: 703.24㎡ (212.73坪) (注1)		所有形態	土地: 所有権 (共有)
	建物: 5,218.55㎡ (1,578.61坪) (注2)			建物: 区分所有権
特記事項	(注1) 敷地全体の面積です。本投資法人が共有の形で取得した敷地の持分は10万分の72328です。 (注2) 建物全体の登記簿記載の面積です。本投資法人が区分所有の形で取得した区分所有建物の専有部分の面積は3,243.62㎡であり、区分所有建物の専有部分の面積の76.519%です。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	105 百万円	124 百万円
貸室賃料・共益費	100 百万円	117 百万円
その他収入	4 百万円	6 百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	32 百万円	37 百万円
公租公課	0 百万円	-
外注委託費	8 百万円	8 百万円
水道光熱費	6 百万円	9 百万円
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	3 百万円	5 百万円
減価償却費	11 百万円	11 百万円
その他支出	1 百万円	1 百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	72 百万円	86 百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	10
賃貸可能面積	2,612.42㎡
賃貸契約面積	2,065.90㎡
稼働率	79.1%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 B5 : 六番町 K ビル

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付7階建
所在	地番	東京都千代田区六番町2番19、4番1	建築時期	昭和63年12月
			取得年月日	平成16年3月30日
	住居表示	東京都千代田区六番町2番地	取得価格	2,150,000千円
			取得時の鑑定評価額	2,150,000千円
用途	事務所・駐車場	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	商業地域/第一種住居地域	PM会社	東西アセット・マネジメント株式会社	
容積率	600%/400%	地震PML	14%	
建ぺい率	80%/60%	代表的テナント	国際航業株式会社	
面積	土地：689.70㎡ (208.63坪)		所有形態	土地：所有権
	建物：4,031.14㎡ (1,219.41坪)			建物：所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	97百万円	97百万円
貸室賃料・共益費	97百万円	97百万円
その他収入	—	—
(B) 賃貸事業費用 小計	21百万円	26百万円
公租公課	—	—
外注委託費	12百万円	12百万円
水道光熱費	—	—
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	0百万円	4百万円
減価償却費	8百万円	8百万円
その他支出	—	—
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	75百万円	71百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	4,031.14㎡
賃貸契約面積	4,031.14㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 B6 : 新大阪セントラルタワー

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造築屋根 地下1階付23階建
所在	地番	大阪府大阪市淀川区西中島 五丁目5番	建築時期	平成元年6月
			取得年月日	平成16年12月2日
	住居表示	大阪府大阪市淀川区西中島 五丁目5番15号	取得価格	24,000,000千円
			取得時の鑑定評価額	24,200,000千円
			期末評価額	24,300,000千円
用途	事務所・ホテル・店舗		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM会社	丸紅プロパティーズ株式会社
容積率	800%		地震PML	7%
建ぺい率	80%		代表的テナント	ワシントンホテル株式会社
面積	土地: 7,265.79㎡ (2,197.90坪)		所有形態	土地: 所有権
	建物: 58,882.64㎡ (17,812.00坪)			建物: 所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月2日 ～平成17年5月31日 (181日)	第2期 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (日)
(A) 賃貸事業収入 小計	1,152 百万円	-
貸室賃料・共益費	1,034 百万円	-
その他収入	117 百万円	-
(B) 賃貸事業費用 小計	480 百万円	-
公租公課	48 百万円	-
外注委託費	94 百万円	-
水道光熱費	132 百万円	-
損害保険料	2 百万円	-
修繕費	8 百万円	-
減価償却費	183 百万円	-
その他支出	11 百万円	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	671 百万円	-

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	56
賃貸可能面積	46,044.41㎡
賃貸契約面積	45,104.88㎡
稼働率	98.0%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 B7 : 川崎東芝ビル

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨・鉄筋コンクリート鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付14階建
所在	地番	神奈川県川崎市幸区堀川町580番1・3・19、	建築時期	昭和62年4月
		神奈川県川崎市幸区幸町二丁目585番1・14、572番12	取得年月日	平成16年12月20日
	住居表示	神奈川県川崎市幸区堀川町580	取得価格	19,200,000千円
			取得時の鑑定評価額	19,300,000千円
用途	研究所	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	商業地域	PM会社	丸紅不動産株式会社	
容積率	600% (注1)	地震PML	7%	
建ぺい率	80%	代表的テナント	株式会社東芝	
面積	土地: 8,615.20㎡ (2,606.10坪)	所有形態	土地: 所有権	
	建物: 51,254.06㎡ (15,504.35坪)		建物: 所有権	
特記事項	(注1) 本物件について指定容積率は500%のところ、特定街区により容積率の緩和が適用され、その容積率は600%とされています。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月20日 ～平成17年5月31日 (163日)	第2期 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (日)
(A) 賃貸事業収入 小計	714 百万円	—
貸室賃料・共益費	714 百万円	—
その他収入	—	—
(B) 賃貸事業費用 小計	173 百万円	—
公租公課	27 百万円	—
外注委託費	5 百万円	—
水道光熱費	—	—
損害保険料	1 百万円	—
修繕費	—	—
減価償却費	138 百万円	—
その他支出	0 百万円	—
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	541 百万円	—

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	36,212.28㎡
賃貸契約面積	36,212.28㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 C1 : 新宿ワシントンホテル本館

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権 (注1)		構造・規模	鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 地下4階付25階建
所在	地番	東京都新宿区西新宿三丁目 143番2~7・9・13~15、 144-1・2・7~9・12・13・17・ 18・25・33・34・39・43・52 ~56・58~62	客室数	1,296室
			建築時期	昭和58年10月
			取得年月日	平成15年12月22日
	住居表示	東京都新宿区西新宿三丁目2 番9号	取得価格	21,100,000千円
			取得時の鑑定評価額	21,100,000千円
			期末評価額	21,600,000千円
用途	ホテル・店舗・駐車場等		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM会社	東西アセット・マネジメント株式会社
容積率	800%		地震PML	9%
建ぺい率	80%		代表的テナント	藤田観光株式会社
面積	土地:	6,215.31㎡ (1,880.13坪) (注2)	所有形態	土地: 所有権 (一部共有) (注2)
	建物:	59,985.37㎡ (18,145.57坪) (注3)		建物: 区分所有権 (一部共有) (注3)
特記事項	<p>(注1) 本物件に関して、信託受益権は2つあります。ここでの記載の便宜上、各々の信託受益権を「本物件A」、「本物件B」といいます。</p> <p>(注2) 建物敷地全体の面積です。本投資法人が単独所有又は共有の形で取得した敷地の面積は、5,392.13㎡です。なお、単独所有又は共有の形で取得した土地の面積に対して共有持分割合(但し、単独所有の場合は1)を乗じて得られる面積の合計は、4,618.35㎡であり、建物敷地全体の面積に占める割合は、74.3%です。</p> <p>(注3) 建物全体の延床面積です。本投資法人が単独所有又は共有の形で取得した区分所有建物の専有部分の延床面積は、27,013.55㎡です。なお、単独所有又は共有の形で取得した区分所有建物の床面積に対して共有持分割合(但し、単独所有の場合は1)を乗じて得られる床面積の合計は、21,628.26㎡であり、区分所有建物の専有部分の延床面積29,253.30㎡に占める割合は、73.9%です。</p> <p>このほか、本件建物については、新宿ワシントン管理規約上、本件建物の構造上共有部分であるもののうち、原始区分所有者の区分所有権の取得割合の合意上、専有部分に準じて扱われる部分に関し、特定の者が排他的に使用できる権利(管理規約第4条)として、特別専用使用権が設定されており、1階5か所合計103.09㎡、2階31.65㎡、地下2~4階の駐車場部分145区画についての特別専用使用権を取得しております。</p> <p>【権利関係等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件Aに関する藤田観光株式会社(賃借人)との間の昭和58年5月30日付賃貸借契約により、賃借人はその権利を第三者へ譲渡・転売するにつき賃借人の同意を必要とする等の制限が規定されています。従い、本投資法人がかかる信託受益権を将来において譲渡する場合には、賃借人の同意が必要と解されます。 <p>【境界等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の東側にある立花新宿ビルとの間の隣地境界については、境界石の設置がなく、境界が未確定です。 <p>【共有者等との取り決め】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新宿ワシントンホテル管理規約において、①区分所有者は、自己の権利の全部又は一部を譲渡しようとする場合には、他に優先して他の区分所有者に譲渡を申し入れなければならないこと及び②区分所有者は、自己の権利の全部又は一部を譲渡しようとする場合には予め書面にて管理者に届け出なければならないことが定められています。 ・本物件Bに関する、本投資法人の前所有者と宗教法人稲足神社との間の共有者間契約における前所有者の地位は、本投資法人に承継されています。当該共有者間契約の承継により、①共同で賃貸借している部分については持分割合に応じてそれぞれが賃借人から直接賃料を収受すること及び②共有している区分所有権に係る区分所有者集会における議決権は原則として本投資法人の判断により行使することができること等が合意されています。上記宗教法人と本投資法人との持分割合は、本物件Bの建物のうち家屋番号西新宿三丁目144番18の23乃至18の48の建物については24.2%対75.8%、家屋番号西新宿三丁目144番18の49及び18の50については19.1%対59.9%(残りは他の共有者が保有)、家屋番号西新宿三丁目144番18の51については20.2%対63.1%(残りは他の共有者が保有)、家屋番号西新宿三丁目144番18の52については14.9%対46.7%(残りは他の共有者が保有)です。 ・本物件Bに関する本投資法人の前所有者及び宗教法人稲足神社並びに藤田観光株式会社との間の昭和56年10月12日付賃貸借契約における前所有者の地位は、本投資法人に承継されています。当該賃貸借契約の承継により、本投資法人と宗教法人稲足神社は、賃借人である藤田観光株式会社に対する賃貸借契約上の債務を連帯して負っています。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年5月15日付にて株式会社日本設計及び株式会社インゼックスが作成した建物状況評価報告書に 			

	<p>において、本物件は現行の建築基準法に基づく耐震基準（いわゆる新耐震基準）に適合した建物以上に優れた構造性能を保持している旨記載されています。</p> <p>・本物件は、隣接する新宿三井ビル2号館及び新宿ワシントンホテル新館と併せて総合設計により一団地として建築されています。また、本物件と新宿三井ビル2号館の間の財産及び管理区分に関しては、昭和59年12月1日付で財産区分及び管理区分等に関する覚書が締結されています。</p>
--	--

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	826 百万円	826 百万円
貸室賃料・共益費	826 百万円	826 百万円
その他収入	—	—
(B) 賃貸事業費用 小計	210 百万円	215 百万円
公租公課	98 百万円	98 百万円
外注委託費	28 百万円	31 百万円
水道光熱費	2 百万円	3 百万円
損害保険料	1 百万円	2 百万円
修繕費	21 百万円	21 百万円
減価償却費	58 百万円	58 百万円
その他支出	0 百万円	0 百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	616 百万円	610 百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	8
賃貸可能面積	53,317.45 m ²
賃貸契約面積	53,317.45 m ²
稼働率	100%

(注) 他の者と共有している部分についても、当該部分全体の面積を用いて賃貸可能面積及び賃貸契約面積を計算しています。

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません

■ 物件番号 C2 : 東横イン品川駅高輪口

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 14 階建
所在	地番	東京都港区高輪四丁目 30 番地 146・147・148・149・224・227・261・262・394	建築時期	平成 11 年 10 月
		住居表示	東京都港区高輪四丁目 23 番 2 号	取得年月日
	取得価格		1,883,500 千円	
	取得時の鑑定評価額	1,920,000 千円		
		期末評価額	1,920,000 千円	
用途	ホテル		信託受託者	—
用途地域	商業地域		PM 会社	東西アセット・マネジメント株式会社
容積率	600%		地震 PML	17%
建ぺい率	80%		代表的テナント	株式会社東横イン
面積	土地: 482.10 m ² (145.84 坪)		所有形態	土地: 所有権
	建物: 2,928.94 m ² (886.00 坪)			建物: 所有権
特記事項	<p>【行政法規】</p> <p>・本物件の検査済証取得後、テナントにより、ロビーの改修がなされており、当該事項については、同テナントの負担にて、必要に応じ撤去・改修を行う旨の合意書が締結されています。</p>			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 17 年 2 月 18 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (103 日)	第 2 期 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (日)
(A) 賃貸事業収入 小計	32 百万円	—
貸室賃料・共益費	32 百万円	—
その他収入	—	—
(B) 賃貸事業費用 小計	8 百万円	—
公租公課	—	—
外注委託費	0 百万円	—
水道光熱費	—	—
損害保険料	0 百万円	—
修繕費	—	—
減価償却費	8 百万円	—
その他支出	—	—
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	23 百万円	—

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	3,088.85 m ²
賃貸契約面積	3,088.85 m ²
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D1 : T&G 東池袋マンション

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1 階付 14 階建
所在	地番	東京都豊島区東池袋 三丁目 63 番 1、63 番 2、63 番 3	賃貸戸数	129 戸
			建築時期	平成 13 年 12 月
	住居表示	東京都豊島区東池袋三丁目 8 番 8 号	取得年月日	平成 15 年 12 月 26 日
			取得価格	2,021,000 千円
			取得時の鑑定評価額	2,021,000 千円
用途	共同住宅	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	商業地域	PM 会社	三井不動産住宅リース株式会社	
容積率	800%/700%	地震 PML	12%	
建ぺい率	100%	代表的テナント	三井不動産住宅リース株式会社	
面積	土地： 398.82 m ² (120.64 坪)	所有形態	土地：所有権	
	建物： 3,300.18 m ² (998.30 坪)		建物：所有権	
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 6 月 1 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (183 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	72 百万円	70 百万円
貸室賃料・共益費	68 百万円	67 百万円
その他収入	4 百万円	3 百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	39 百万円	37 百万円
公租公課	2 百万円	2 百万円
外注委託費	5 百万円	5 百万円
水道光熱費	0 百万円	0 百万円
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	2 百万円	0 百万円
減価償却費	25 百万円	25 百万円
その他支出	3 百万円	1 百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	32 百万円	33 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	2,603.22 m ²
賃貸契約面積	2,502.32 m ²
稼働率	96.1%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D2 : T&G 四谷マンション

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄筋コンクリート造地下1階付8階建
所在	地番	東京都新宿区荒木町 10番7	賃貸戸数	78戸
			建築時期	平成14年5月
			取得年月日	平成15年12月26日
	住居表示	東京都新宿区荒木町 10番地7	取得価格	1,355,000千円
			取得時の鑑定評価額	1,355,000千円
			期末評価額	1,406,000千円
用途	共同住宅		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM会社	三井不動産住宅リース株式会社
容積率	400%		地震PML	13%
建ぺい率	80%		代表的テナント	三井不動産住宅リース株式会社
面積	土地： 777.40㎡ (235.16坪)		所有形態	土地：所有権
	建物： 2,081.19㎡ (629.56坪)			建物：所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	45百万円	45百万円
貸室賃料・共益費	43百万円	43百万円
その他収入	2百万円	2百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	24百万円	23百万円
公租公課	1百万円	1百万円
外注委託費	3百万円	3百万円
水道光熱費	0百万円	0百万円
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	1百万円	0百万円
減価償却費	15百万円	15百万円
その他支出	1百万円	1百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	21百万円	21百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	1,679.10㎡
賃貸契約面積	1,636.20㎡
稼働率	97.4%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D3 : エクセリア馬込

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄筋コンクリート造陸屋根 7 階建
所在	地番	東京都大田区南馬込五丁目 38 番 3	貸室戸数	44 戸
			建築時期	平成 14 年 2 月
	住居表示	東京都大田区南馬込五丁目 20 番 2 号	取得年月日	平成 15 年 12 月 26 日
			取得価格	697,000 千円
用途	居宅	取得時の鑑定評価額	697,000 千円	
用途地域	第一種住居地域/準住居地域	期末評価額	673,000 千円	
容積率	200%/300%	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
建ぺい率	60%	PM 会社	三井不動産住宅リース株式会社	
面積	土地： 371.29 m ² (112.32 坪)	代表的テナント	三井不動産住宅リース株式会社	
	建物： 1,110.97 m ² (336.07 坪)	所有形態	土地：所有権 (敷地権) 建物：区分所有権 (持分割合 100%)	
特記事項	<p>【行政法規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バルコニーの避難ハッチに至る避難経路にクーラーの床置き屋外機があるため有効幅員が 0.5m 程度となっており、消防の指導する有効幅員 0.6m を確保できていない住戸があります。 ・本物件の一部 (約 54 m²) で、現在駐輪機・駐輪ルーフ・パットマウント等が設置された部分が都市計画道路の予定地に指定されています。 			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 6 月 1 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (183 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	24 百万円	23 百万円
貸室賃料・共益費	22 百万円	22 百万円
その他収入	1 百万円	1 百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	12 百万円	13 百万円
公租公課	0 百万円	1 百万円
外注委託費	1 百万円	1 百万円
水道光熱費	0 百万円	0 百万円
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	0 百万円	0 百万円
減価償却費	8 百万円	8 百万円
その他支出	0 百万円	1 百万円
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	11 百万円	10 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	914.98 m ²
賃貸契約面積	914.98 m ²
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D4 : 駒沢コート

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄筋コンクリート造陸屋根・ルーフing 葺 3階建
所在	地番	東京都世田谷区駒沢二丁目 74番1	賃貸戸数	95戸
			建築時期	平成10年10月
	住居表示	東京都世田谷区駒沢二丁目 37番1号	取得年月日	平成15年12月26日
			取得価格	1,680,000千円
取得時の鑑定評価額	1,680,000千円			
用途	寄宿舎	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	第一種低層住居専用地域	PM会社	ベニーエステートサービス株式会社	
容積率	100%	地震PML	11%	
建ぺい率	50%	代表的テナント	ベニーエステートサービス株式会社	
面積	土地: 2,943.33㎡ (890.36坪)		所有形態	土地: 所有権
	建物: 3,580.44㎡ (1,083.08坪)			建物: 所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年6月1日 ～平成16年11月30日 (183日)
(A) 賃貸事業収入 小計	50百万円	50百万円
貸室賃料・共益費	50百万円	50百万円
その他収入	-	-
(B) 賃貸事業費用 小計	16百万円	16百万円
公租公課	4百万円	4百万円
外注委託費	0百万円	0百万円
水道光熱費	-	-
損害保険料	0百万円	0百万円
修繕費	0百万円	0百万円
減価償却費	11百万円	11百万円
その他支出	0百万円	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	33百万円	34百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	3,741.17㎡
賃貸契約面積	3,741.17㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D5 : 六本松コート

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建
所在	地番	福岡県福岡市中央区六本松 四丁目 28 番	貸室戸数	100 戸
			建築時期	平成 6 年 3 月
			取得年月日	平成 15 年 12 月 26 日
	住居表示	福岡県福岡市中央区六本松 四丁目 3 番 11 号	取得価格	757,000 千円
			取得時の鑑定評価額	757,000 千円
用途	共同住宅	期末評価額	776,000 千円	
用途地域	第一種住居地域	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
容積率	200%	PM 会社	ベニーエステートサービス株式会社	
建ぺい率	60%	地震 PML	1%	
面積	土地： 1,738.67 m ² (525.95 坪)	代表的テナント	ベニーエステートサービス株式会社	
	建物： 3,294.36 m ² (996.54 坪)	所有形態	土地：所有権 建物：所有権	
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 6 月 1 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (183 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	34 百万円	34 百万円
貸室賃料・共益費	34 百万円	34 百万円
その他収入	—	0 百万円
(B) 賃貸事業費用 小計	17 百万円	13 百万円
公租公課	3 百万円	1 百万円
外注委託費	0 百万円	0 百万円
水道光熱費	—	—
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	1 百万円	1 百万円
減価償却費	10 百万円	10 百万円
その他支出	0 百万円	—
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	17 百万円	20 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	3,294.36 m ²
賃貸契約面積	3,294.36 m ²
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D6 : スカイコート芝大門

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 12 階建
所在	地番	東京都港区芝大門一丁目 101 番 2	貸室戸数	54 戸
			建築時期	平成 15 年 4 月
			取得年月日	平成 16 年 10 月 15 日
	住居表示	東京都港区芝大門一丁目 2 番 3 号	取得価格	1,175,000 千円
			取得時の鑑定評価額	1,175,000 千円
			期末評価額	1,190,000 千円
用途	共同住宅		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	商業地域		PM 会社	ベニーエステートサービス株式会社
容積率	700%/600%		地震 PML	17%
建ぺい率	80%		代表的テナント	スカイコート株式会社
面積	土地： 233.66 m ² (70.68 坪)		所有形態	土地：所有権
	建物： 1,486.38 m ² (449.63 坪)			建物：所有権
特記事項	<p>【行政法規】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の検査済証取得後、テナントにより、本物件敷地内に簡易式の物置（2ヶ所）の設置及び駐輪場の改修がなされており、当該事項については、同テナントの負担にて、必要に応じ撤去・改修を行う旨の確約書が締結されています。 <p>【境界等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本物件の土地と北側隣地との間の境界に関し、北側隣地の一部共有者との間で境界確認書の締結が未了です。 			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 10 月 15 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (47 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	32 百万円	8 百万円
貸室賃料・共益費	32 百万円	8 百万円
その他収入	—	—
(B) 賃貸事業費用 小計	11 百万円	2 百万円
公租公課	0 百万円	0 百万円
外注委託費	0 百万円	0 百万円
水道光熱費	—	—
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	—	—
減価償却費	10 百万円	2 百万円
その他支出	—	—
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	20 百万円	5 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	1,486.38 m ²
賃貸契約面積	1,486.38 m ²
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D7 : 太平洋セメント社宅 (メゾン浮間)

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 12 階建
所在	地番	東京都北区浮間一丁目 3 番 1	貸室戸数	147 戸
			建築時期	平成 4 年 3 月
			取得年月日	平成 16 年 10 月 26 日
	住居表示	東京都北区浮間一丁目 3 番 1 号	取得価格	3,530,000 千円
			取得時の鑑定評価額	3,530,000 千円
期末評価額	3,780,000 千円			
用途	共同住宅	信託受託者	みずほ信託銀行株式会社	
用途地域	工業地域	PM 会社	ベニーエステートサービス株式会社	
容積率	200%	地震 PML	14.6%	
建ぺい率	60%	代表的テナント	太平洋セメント株式会社	
面積	土地 : 6,456.64 m ² (1,953.13 坪)	所有形態	土地 : 所有権	
	建物 : 12,691.43 m ² (3,839.16 坪)		建物 : 所有権	
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第 3 期 平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 5 月 31 日 (182 日)	第 2 期 平成 16 年 10 月 26 日 ～平成 16 年 11 月 30 日 (36 日)
(A) 賃貸事業収入 小計	123 百万円	24 百万円
貸室賃料・共益費	123 百万円	24 百万円
その他収入	—	—
(B) 賃貸事業費用 小計	39 百万円	7 百万円
公租公課	0 百万円	0 百万円
外注委託費	1 百万円	0 百万円
水道光熱費	—	—
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	—	—
減価償却費	36 百万円	7 百万円
その他支出	—	—
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	84 百万円	16 百万円

[賃貸借の概要]

(平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	12,691.43 m ²
賃貸契約面積	12,691.43 m ²
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D8 : 太平洋セメント社宅 (習志野社宅)

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付8階建
所在	地番	千葉県船橋市習志野台四丁目447番1	貸室戸数	87戸
			建築時期	平成2年2月
	住居表示	千葉県船橋市習志野台四丁目83番10号	取得年月日	平成16年10月26日
			取得価格	1,140,000千円
取得時の鑑定評価額	1,140,000千円	期末評価額	1,170,000千円	
用途	共同住宅		信託受託者	みずほ信託銀行株式会社
用途地域	第1種中高層住居専用地域		PM会社	ベニーエステートサービス株式会社
容積率	200%		地震PML	10%
建ぺい率	60%		代表的テナント	太平洋セメント株式会社
面積	土地: 3,948.67㎡ (1,194.47坪)		所有形態	土地: 所有権
	建物: 6,840.86㎡ (2,069.36坪)			建物: 所有権
特記事項	特記すべき事項はありません。			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成16年12月1日 ～平成17年5月31日 (182日)	第2期 平成16年10月26日 ～平成16年11月30日 (36日)
(A) 賃貸事業収入 小計	51 百万円	10 百万円
貸室賃料・共益費	51 百万円	10 百万円
その他収入	-	-
(B) 賃貸事業費用 小計	15 百万円	2 百万円
公租公課	2 百万円	0 百万円
外注委託費	0 百万円	0 百万円
水道光熱費	-	-
損害保険料	0 百万円	0 百万円
修繕費	-	-
減価償却費	11 百万円	2 百万円
その他支出	-	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	35 百万円	7 百万円

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	6,840.86㎡
賃貸契約面積	6,840.86㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

特記すべき事項はありません。

■ 物件番号 D9 : アプリーレ新青木一番館

[不動産の概要]

運用資産の種類	不動産を信託する信託の受益権		構造・規模	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 14階建
所在	地番	兵庫県神戸市東灘区北青木 二丁目62番5	建築時期	平成9年9月
		兵庫県神戸市東灘区北青木 二丁目62番7	取得年月日	平成17年4月13日
	住居表示	兵庫県神戸市東灘区北青木二 丁目62番5号	取得価格	3,030,799千円
			取得時の鑑定評価額	3,040,000千円
用途	共同住宅	期末評価額	3,060,000千円	
用途地域	第1種住居地域	信託受託者	UFJ信託銀行株式会社	
容積率	300%/200%	PM会社	ベニーエステートサービス株式会社	
建ぺい率	60%	地震PML	8%	
面積	土地: 3,329.45㎡ (1,007.16坪)	所有形態	代表的テナント	株式会社神戸製鋼所
	建物: 12,700.44㎡ (3,841.88坪)		土地:所有権 建物:所有権	
特記事項	<p>【権利関係等】</p> <p>・本物件の南西部分の一部について、本物件の西側隣地の所有者に無償の通行権を設定しております。本物件を第三者に譲渡する場合でも、かかる通行権は当該第三者に承継されます。</p>			

[損益状況]

運用期間	第3期 平成17年4月13日 ～平成17年5月31日 (49日)	第2期 平成 年 月 日 ～平成 年 月 日 (日)
(A) 賃貸事業収入 小計	(注)	-
貸室賃料・共益費	(注)	-
その他収入	(注)	-
(B) 賃貸事業費用 小計	(注)	-
公租公課	(注)	-
外注委託費	(注)	-
水道光熱費	(注)	-
損害保険料	(注)	-
修繕費	(注)	-
減価償却費	(注)	-
その他支出	(注)	-
(C) 賃貸事業損益=(A)-(B)	18百万円	-

[賃貸借の概要]

(平成17年5月31日現在)

テナントの総数	1
賃貸可能面積	12,700.44㎡
賃貸契約面積	12,700.44㎡
稼働率	100%

[その他特記事項]

(注) 賃貸借契約を締結したテナントより賃料収入を開示することにつき同意を得られていないことから、やむを得ない事情により開示できない場合として、記載しておりません。

(3) その他投資資産の主要なもの

本投資法人が保有する信託不動産は上記「(2) 投資不動産物件」に含めて記載しており、上記信託不動産以外にその他投資資産はありません。

(4) 運用資産の資本的支出

① 資本的支出の予定

本投資法人が運用する不動産等資産に関し、平成17年5月31日現在計画されている改修等に伴う資本的支出の予定額のうち、主要なものは以下のとおりです。なお、工事予定金額には会計上の費用に区分される部分が含まれております。

不動産等資産の名称	内容	予定期間	工事予定金額 (百万円)		
			総額	当期支払額	既支払総額
新大阪セントラルタワー	空調機器増設工事	自 平成17年6月 至 平成17年8月	23	—	—
新大阪セントラルタワー	空調用熱源交換工事	自 平成17年10月 至 平成17年11月	20	—	—
新大阪セントラルタワー	空調用熱源交換工事	自 平成17年11月 至 平成17年12月	20	—	—
新大阪セントラルタワー	外壁補修工事	自 平成18年2月 至 平成18年4月	100	—	—
川崎東芝ビル	温水・蒸気配管老朽更新工事 (全4期中第2期分)	自 平成17年8月 至 平成17年10月	13	—	—
新宿ワシントンホテル本館	外壁シール打替工事	自 平成18年3月 至 平成18年5月	136	—	—

② 期中に行った資本的支出

本投資法人が今期中に不動産等資産に対して実施した資本的支出の額は以下のとおりです。当期における資本的支出は120百万円であり、当期費用に区分された修繕費30百万円と併せ、151百万円の工事を実施しております。

不動産等資産の名称	内容	実施期間	支出金額 (百万円)
ダイエー碑文谷	改修工事	自 平成17年4月 至 平成17年5月	14
川崎東芝ビル	ターボ冷凍機更新工事 (No.6)	自 平成17年2月 至 平成17年3月	42
川崎東芝ビル	各階PAC型ファンコイル更新工事	自 平成17年5月 至 平成17年5月	13
その他の資本的支出			50
合計			120

③ 修繕費の積み立て

本投資法人は物件毎に策定している長期修繕計画に基づき、期中のキャッシュフローの中から、中長期的な将来の大規模修繕等の資金支払に充当することを目的とした修繕積立金を、以下のとおり積み立てています。

(単位：百万円)

項目	営業期間	第3期	第2期	第1期
		(自平成16年12月1日 至平成17年5月31日)	(自平成16年6月1日 至平成16年11月30日)	(自平成15年11月4日 至平成16年5月31日)
前期末積立金残高		268	68	—
当期積立額		301	199	68
当期積立金取崩額		61	—	—
次期繰越額		508	268	68

(注) 信託受益権の売買に伴い、従前の所有者が信託財産内において積み立てた積立金の全部又は一部を承継した場合、当該承継額を当期積立額に含めて記載しております。

(5) 主要な不動産の物件に関する情報
 本投資法人の運用する不動産等資産のうち、当期の賃貸事業収入の合計額の1割以上（総賃料収入の合計の10%以上）を占める不動産等資産は、以下のとおりです。

< 物件番号：B6 新大阪セントラルタワー >

テナント総数	56	
賃貸事業収入	1,152 百万円	
総賃料収入の合計に占める割合	21.7%	
賃貸契約面積	45,104.88 m ²	
賃貸可能面積	46,044.41 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成17年5月31日	98.0%
	平成16年5月31日	—
	平成15年5月31日	—
	平成14年5月31日	—
	平成13年5月31日	—
	平成12年5月31日	—

< 物件番号：C1 新宿ワシントンホテル本館 >

テナント総数	8	
賃貸事業収入	826 百万円	
総賃料収入の合計に占める割合	15.5%	
賃貸契約面積	53,317.45 m ²	
賃貸可能面積	53,317.45 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成17年5月31日	100%
	平成16年5月31日	99.8%
	平成15年5月31日	—
	平成14年5月31日	—
	平成13年5月31日	—
	平成12年5月31日	—

< 物件番号：B7 川崎東芝ビル >

テナント総数	1	
賃貸事業収入	714 百万円	
総賃料収入の合計に占める割合	13.4%	
賃貸契約面積	36,212.28 m ²	
賃貸可能面積	36,212.28 m ²	
最近5年間の稼働率の推移	平成17年5月31日	100%
	平成16年5月31日	—
	平成15年5月31日	—
	平成14年5月31日	—
	平成13年5月31日	—
	平成12年5月31日	—

(注) テナント総数、賃貸契約面積、賃貸可能面積については、平成17年5月31日現在の数値を記載しております。
 (注) 賃貸事業収入については、第3期の営業収益を示しており、百万円未満を切り捨てています。
 (注) 本投資法人が各物件を取得した以降の稼働率についてのみ記載しております。

(6) 主要テナントに関する情報

(イ) 主なテナントの一覧

不動産等資産における主なテナント毎の年間賃料と賃貸面積は下表のとおりです。ここで「主なテナント」とは、以下のいずれかの条件に該当するテナントをいいます。

- a. 当該テナントの契約上の賃貸契約面積が、ポートフォリオの総賃貸契約面積の10%以上であること
- b. 当該テナントがスポンサー関係者(注)であること

(注) スポンサー関係者とは資産運用会社の株主又は資産運用会社への役員・職員の派遣を行っている法人並びにそれらが過半数の議決権を保有する会社及びそれらの意向を受けて設立された特別目的会社をいいます。

<主なテナントの一覧>

(平成17年5月31日現在)

NO.	テナント名	業種	物件名	年間賃料(注2)	賃貸契約面積
1	株式会社ダイヤモンドシティ	不動産業	ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター(注1)	915,350千円	72,073.39㎡ (注3)
2	藤田観光株式会社	サービス業	新宿ワシントンホテル本館	1,394,819千円 (注4)	49,293.84㎡
3	株式会社東芝	総合電機メーカー	川崎東芝ビル	1,591,286千円	36,212.28㎡
4	ベニーエステートサービス株式会社	不動産管理業	駒沢コート 六本松コート	171,114千円	7,035.53㎡
主なテナントの合計 (全体ポートフォリオに占める比率)				4,072,569千円 (36.5%)	164,615.04㎡ (50.5%)
全体ポートフォリオの合計				11,151,594千円	326,217.01㎡

(注1) ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターは、平成17年7月5日に「ダイヤモンドシティ・パリュウ」に名称変更しております。

(注2) 当該テナントから受領した、平成17年5月の賃料等の実績を12倍して計算しています。

(注3) 定期建物賃貸借契約に基づく賃貸契約面積(建物)と定期借地契約に基づく賃貸契約面積(土地)の合計を記載しております。

(注4) ホテルの他店舗等を含む平成17年5月の賃料等の実績を12倍して計算しています。なお、建物持分割合に応じた賃料となっております。

(ロ) 主なテナントへの賃貸条件

主なテナントへの賃貸条件は、それぞれ以下のとおりです。

a. (平成17年5月31日現在)

テナント名	株式会社ダイヤモンドシティ
物件名	ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター
契約期間	平成16年8月10日から15年間
契約更改の方法	契約更改はできません。
敷金	1,019,295,000円
定期借家の特約の有無	平成16年8月10日を始期とする15年間の定期借家契約であり、契約期間中は解除・解約ができないこととなっております。
賃料改定条件	平成20年8月9日までは現行の賃料とすることになっております。以後毎年、年間賃料2百万円ずつ減額されます。前記賃料条件は平成26年8月9日まで改定されないものとされています。

	平成 26 年 8 月 10 日以降は、3 年毎に協議するものとされております。
その他特記事項	特になし

b. (平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナント名	藤田観光株式会社
物件名	新宿ワシントンホテル本館
契約期間	平成 15 年 11 月 1 日から 10 年間
契約更改の方法	期間満了の 2 年前までに賃貸人・賃借人が相手方に対して書面により何らの意思表示もしないときは、さらに 10 年間更新することができ、以後も同様とします。
敷金	1,725,780,000 円
定期借家の特約の有無	なし
賃料改定条件	平成 20 年 10 月末日まで、賃貸人・賃借人双方とも増減額請求はできません。平成 20 年 11 月 1 日以降の賃料に関しては、別途協議の上定めます。
その他特記事項	売上歩合によって賃料が定められる客室が 10 室あります。

c. (平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナント名	株式会社東芝
物件名	川崎東芝ビル
契約期間	平成 15 年 10 月 21 日から 5 年間
契約更改の方法	契約更改はできません。
敷金	1,580,916,000 円
定期借家の特約の有無	平成 15 年 10 月 21 日を始期とする 5 年間の定期借家契約であり、契約期間中は解除・解約ができないこととなっています。
賃料改定条件	賃貸借期間中は賃料の増減額請求はできないものとされています。
その他特記事項	電気・ガス・水道料金・空調費用・冷暖房費・清掃衛生費・消耗工具備品等、本建物の使用に生ずる費用はテナントの負担とします。 修繕費用のうち資本的支出に該当する費用及び 100 万円以上のものは賃貸人側の負担とします。

d. (平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナント名	ベニーエステートサービス株式会社
物件名	駒沢コート
契約期間	平成 15 年 11 月 10 日から平成 22 年 3 月 31 日まで
契約更改の方法	期間満了の 6 か月前までに賃貸人又は賃借人いずれか一方より申出があった場合、両者協議の上、さらに 1 年更新することができ、以後も同様とします。
敷金	16,932,320 円
定期借家の特約の有無	なし
賃料改定条件	平成 18 年 4 月 1 日を初回として、3 年毎に見直します。
その他特記事項	平成 15 年 12 月 24 日から平成 18 年 3 月 31 日までの期間に係る年間賃料は、101,593,920 円とし、毎月末時点で入居率が 90%を超えた場合、超過賃料が賃料に加算されます。

e. (平成 17 年 5 月 31 日現在)

テナント名	ベニーエステートサービス株式会社
物件名	六本松コート

契約期間	平成 6 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日まで
契約更改の方法	期間満了の 6 か月前までに賃貸人・賃借人双方が協議の上、期間を定めて延長をすることができ、以後も同様とします。
敷金	11,625,500 円
定期借家の特約の有無	なし
賃料改定条件	平成 18 年 4 月 1 日以降の期間に係る年間賃料は、2 年毎に賃貸人・賃借人で協議の上、決定します。
その他特記事項	特になし

(参考) 賃貸契約面積における上位10位までのテナント

(平成17年5月31日現在)

NO.	テナント名	業種	物件名	賃貸契約面積 (注2)	賃貸借契約終了日
1	株式会社ダイヤモンドシティ	不動産業	ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター(注1)	72,073.39 m ²	平成31年8月9日
2	藤田観光株式会社	サービス業	新宿ワシントンホテル本館	49,293.84 m ²	平成25年10月31日
3	株式会社東芝	総合電機メーカー	川崎東芝ビル	36,212.28 m ²	平成20年10月20日
4	株式会社ダイエー	総合スーパー	ダイエー碑文谷	26,655.66 m ²	平成23年1月27日
5	太平洋セメント株式会社	セメント製造業	太平洋セメント社宅 (メゾン浮間) 太平洋セメント社宅 (習志野社宅)	19,532.29 m ²	メゾン浮間 平成31年10月25日 習志野社宅 平成31年10月25日
6	ワシントンホテル株式会社	旅館・ホテル業	新大阪セントラルタワー	18,727.96 m ²	平成24年6月30日
7	株式会社神戸製鋼所	鉄鋼業	アプリーレ新青木一番館	12,700.44 m ²	平成19年9月27日
8	サミット株式会社	小売業	レランドショッピングセンター	11,729.83 m ²	平成30年3月29日
9	ベニーエステートサービス株式会社	不動産管理業	駒沢コート 六本松コート	7,035.53 m ²	駒沢コート 平成22年3月31日 六本松コート 平成21年3月31日
10	国際航業株式会社	航空測量業	福岡アーセオンビル 六番町Kビル	6,771.68 m ²	福岡アーセオンビル 平成20年3月24日 六番町Kビル 平成21年3月31日

(注1) ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターは、平成17年7月5日に「ダイヤモンドシティ・バリュー」に名称変更しております。

(注2) 原則として、賃貸借契約書に記載されている面積です。なお、契約書に記載されている数値は、契約によって根拠となる数値が異なり、建物の延床面積相当の数値、登記簿記載の床面積相当の数値、専有面積相当の数値、または施行床面積相当の数値が記載されています。

(参考) 稼働率推移

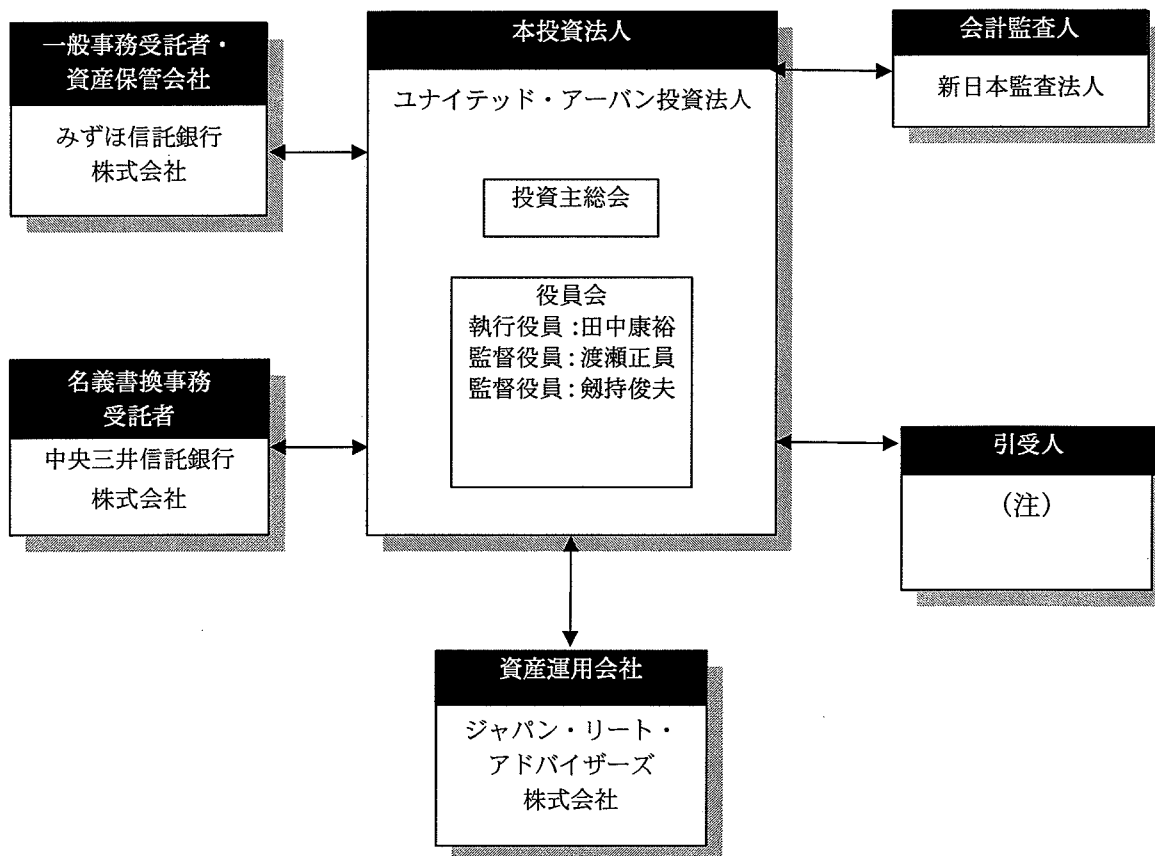
用途	番号	物件名	平成16年 5月末日	平成16年 11月末日	平成16年 12月末日	平成17年 1月末日	平成17年 2月末日	平成17年 3月末日	平成17年 4月末日	平成17年 5月末日
商業施設	A1	ダイエー碑文谷	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	A2	ジョイパーク泉ヶ丘	100.0%	60.8%	60.8%	60.8%	61.3%	61.3%	60.8%	60.3%
	A3	大丸ピーコック芦屋川西店	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	A4	レランドショッピングセンター	—	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%	96.4%
	A5	ダイヤモンドシティ熊本南 ショッピングセンター(注2)	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		商業施設 計	100.0%	89.4%	95.4%	95.4%	95.5%	95.5%	95.4%	95.4%
オフィスビル	B1	T&G 浜松町ビル	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	B2	SK 名古屋ビルディング	88.6%	91.4%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	92.5%	94.3%
	B3	福岡アーセオンビル	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	B4	丸増麴町ビル	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	76.7%	76.7%	79.1%	79.1%
	B5	六番町Kビル	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	B6	新大阪セントラルタワー (オフィス部分)	—	—	96.8%	97.9%	97.8%	97.4%	96.4%	96.6%
	B7	川崎東芝ビル	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		オフィスビル 計	95.6%	96.7%	98.2%	98.6%	97.9%	97.7%	97.5%	97.7%
ホテル	C1	新宿ワシントンホテル本館	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	C2	新大阪セントラルタワー (ホテル部分)	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		東横イン品川駅高輪口	—	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		ホテル 計	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
住居	D1	T&G 東池袋マンション	96.9%	99.2%	98.4%	94.6%	99.2%	99.2%	96.9%	96.1%
	D2	T&G 四谷マンション	97.4%	97.4%	93.6%	97.4%	94.9%	96.2%	97.4%	97.4%
	D3	エクセリア馬込	93.3%	100.0%	100.0%	100.0%	97.6%	97.7%	100.0%	100.0%
	D4	駒沢コート	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	D5	六本松コート	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	D6	スカイコート芝大門	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	D7	太平洋セメント社宅(メゾン浮間)	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	D8	太平洋セメント社宅(習志野社宅)	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	D9	アブリーレ新青木一番館	—	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
		住居 計	98.5%	99.8%	99.6%	99.4%	99.6%	99.7%	99.7%	99.7%
合計		99.0%	96.0%	97.6%	97.7%	97.6%	97.6%	97.6%	97.6%	

(注1) 「稼働率」は「賃貸契約面積」÷「賃貸可能面積」の式で求めた百分率によります。なお、「賃貸可能面積」は個々の信託不動産の本投資法人の所有部分における賃貸可能な面積(原則として契約書に記載されている数値です。但し、T&G 浜松町ビル及びT&G 東池袋マンションについては、それぞれ平成ビルディング株式会社作成の管理運営報告書及び三井不動産住宅リース株式会社作成の月次報告書に記載されている数値です。なお、契約書に記載されている数値は、契約によって根拠となる数値が異なり、建物の延床面積相当の数値、登記簿記載の床面積相当の数値、専有面積相当の数値、または施行床面積相当の数値が記載されています。)の合計を意味し、「賃貸契約面積」は賃貸可能面積のうち、実際に賃貸借契約が締結され賃貸が行われている面積(契約書に記載されている数値です。その内容については、賃貸可能面積と同じです。)の合計を意味します。なお、新宿ワシントンホテル本館については、他の者と共有している部分についても、当該部分全体の面積を用いて賃貸可能面積及び賃貸契約面積を計算しています。

(注2) ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターは、平成17年7月5日に「ダイヤモンドシティ・バリュー」に名称変更しております。

投資法人の関係法人（「1. 投資法人の関係法人」の参考資料）

① 本投資法人の仕組図



(注) 平成16年12月1日を払込期日として実施した新投資口の公募追加発行に際し、本投資法人及び資産運用会社との間で、日興シティグループ証券株式会社を幹事とし、この他、極東証券株式会社、みずほ証券株式会社、野村証券株式会社、クレディ スイス ファースト ポストン証券会社 東京支店、大和証券エスエムピーシー株式会社、東海東京証券株式会社、新光証券株式会社、三菱証券株式会社、岡三証券株式会社、松井証券株式会社、イー・トレード証券株式会社を引受会社とする新投資口引受契約を平成16年11月16日付けにて締結し、引受に係る一般事務業務を委託しましたが、平成17年5月31日現在、当該委託業務は終了しております。

② 本投資法人及び本投資法人の関係法人の名称、運営上の役割及び関係業務の概要

運営上の役割	名 称	関係業務の概要
投資法人	ユナイテッド・アーバン投資法人	その規約に基づき、投資主より募集した資金等を主として運用資産に投資することにより運用を行います。
資産運用会社	ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社	平成15年11月4日付で本投資法人との間で資産運用委託契約を締結しました。投信法上の投資信託委託業者として、同契約に基づき、本投資法人の定める規約及び資産運用会社の社内規程である資産運用ガイドライン等に従い、資産の運用に係る業務を行います。
一般事務受託者/ 資産保管会社	みずほ信託銀行株式会社	平成15年11月4日付で本投資法人との間で一般事務委託契約及び資産保管業務委託契約をそれぞれ締結しました。上記一般事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、本投資法人の①投資証券の発行に関する事務、②機関の運営に関する事務の一部、③計算に関する事務、④会計帳簿の作成に関する事務、及び⑤納税に関する事務を行います。また、上記資産保管業務委託契約に基づき、投信法上の資産保管会社として、本投資法人の資産保管業務を行います。
名義書換事務受託者	中央三井信託銀行株式会社	平成15年11月4日付で本投資法人との間で名義書換事務委託契約を締結しました。上記名義書換事務委託契約に基づき、投信法上の一般事務受託者として、本投資法人の①投資口の名義書換に関する事務、②機関の運営に関する事務の一部、③投資主に対して分配する金銭の支払に関する事務、及び④投資主からの本投資法人に対する権利行使に関する請求その他の投資主からの申出の受付に関する事務を行います。

投資法人の運用及び分配に関する基本方針（「2. 運用方針及び運用状況」の参照資料）

(1) 投資方針

本投資法人は、規約において、中長期にわたり安定収益の確保を図ることを目標とし、運用資産に投資して運用を行います（規約第 26 条）。資産運用会社は、本投資法人の規約及び本投資法人との資産運用委託契約に基づいて、本投資法人の規約に定める基本方針を踏まえ、資産運用会社の社内規程として資産運用ガイドラインを制定し、本投資法人の運用資産に係る運用方針を定めています。なお、資産運用ガイドラインは、不動産市場・資本市場・金融市場の現況と推移、一般経済情勢や不動産関連商品の市況、本投資法人の財務内容等を総合的に考慮して定められた、本投資法人の資産運用に係る基本方針を示した社内規程であり、今後これらの状況の変化に即して、本投資法人の規約及び本投資法人との資産運用委託契約の規定を踏まえつつ機動的に改訂を行います。

規約及び資産運用ガイドラインに基づく本投資法人の投資方針は概ね以下のとおりです。

① 基本方針

投資対象不動産の取得に当たり、本投資法人は、中長期にわたり安定収益の確保を図ることを目標とし、そのため、投資対象不動産の用途及び投資地域の双方において、その時々々の経済情勢・不動産市場動向等に応じた最適なポートフォリオの構築を目指し、各種リスクの軽減を図った資産運用を行います。また、以下のとおり、投資対象不動産の用途と投資地域において分散された、いわゆる総合型ポートフォリオを目指します。

(i) 投資対象不動産の用途

本投資法人は、主として商業施設、オフィスビル、ホテル、住居等の用途の不動産（不動産を除く不動産等及び不動産対応証券の裏付けとなる不動産を含みます。）に対して投資します（規約第 27 条第 2 項）。

資産運用会社は、かかる方針に従い、その時々々の経済情勢、不動産市場動向等を考慮した上で取得する投資対象不動産を決定します。投資に際しては、各用途の投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注）に基づく投資割合の上限を本投資法人がその時点で保有する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注）の合計額の 60% とし、主として投資する投資対象不動産の用途を限定せず、最適なポートフォリオの構築を目指します。

（注）取得した投資対象不動産について決算期間の末日（毎年 5 月末日又は 11 月末日）を調査の時点とする鑑定評価額又は鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査による価格及び期中に取得する投資対象不動産に係る鑑定評価額をいいます。

(ii) 投資地域

本投資法人は、首都圏並びに政令指定都市をはじめとする全国の主要都市及びそれぞれの周辺部の不動産（不動産を除く不動産等及び不動産対応証券の裏付けとなる不動産を含みます。）に対して投資を行います（規約第 27 条第 2 項）。

資産運用会社は、かかる方針に従い、本書の日付現在における資産運用ガイドラインにより、首都圏の投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注 1）に基づく投資割合を本投資法人がその時点で保有する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注 1）の合計額の 50% 以上とし、それ以外を首都圏を除く政令指定都市をはじめとする全国の主要都市及びその周辺部の投資対象不動産に対して投資することとしています。但し、首都圏を除く政令指定都市をはじめとする全国の主要都市及びその周辺部における投資は、1 地域経済圏（注 2）当たりの投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注 1）による投資割合が本投資法人がその時点で保有する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注 1）の合計額の 1/3 を超えないように投資を行うものとしします。

（注 1）取得した投資対象不動産について決算期間の末日（毎年 5 月末日又は 11 月末日）を調査の時点とする鑑定評価額又は鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査による価格及び期中に取得する投資対象不動産に係る鑑定評価額をいいます。

（注 2）本書において「地域経済圏」とは、1 つ又は複数の大都市及びその周辺都市から成る経済圏で、当該大都市の経済

情勢及び不動産市場動向の影響等を強く受ける地域を意味します。

<投資地域>

首都圏（注）			地方
東京都心6区	東京23区	首都圏地域	政令指定都市（首都圏所在のものを除く）をはじめとする全国の主要都市
千代田区、港区、中央区、新宿区、渋谷区、品川区	東京都内23区から東京都心6区を除いた地域	首都圏から東京都内23区を除いた地域	

（注） 首都圏とは、1都7県（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、群馬県、栃木県及び山梨県）を指します。

（ハ） 資産運用会社が目指すポートフォリオ構成のメリット

資産運用会社は、資産運用会社が目指すポートフォリオ構成に関して、以下のような利点があるものと考えています。

a. 安定的な収益性

（i） 投資対象不動産の用途

一般的に商業施設、オフィスビル、ホテル、住居等の投資対象不動産の収益性は、その用途にかかわらず、全国レベルの経済情勢、不動産市場動向等の影響を受けることが不可避である一方で、それぞれの用途毎の個別の市場が存在し、需要と供給の市場バランスがそれぞれの用途毎に異なる動向を示す傾向があります。従って、資産運用会社は、本投資法人の投資対象不動産の用途について一定の分散した投資が行われることにより、特定の用途の投資対象不動産に係る市場環境の動向がポートフォリオ全体の収益状況に及ぼす影響が平準化され、中長期的に比較的安定した収益性を確保することが可能になると考えています。

（ii） 投資地域

わが国の現在の経済環境においては、内在するリスク特性と収益性の観点から、東京都を中心とした首都圏における投資のみならず、首都圏以外の地域における投資についても、相当の合理性があるものと考えられます。従って、資産運用会社は、投資地域について一定の分散が行われることにより、特定の地域の経済情勢、不動産市場動向等がポートフォリオ全体の収益状況に及ぼす影響が平準化され、中長期的に比較的安定した収益性を確保することが可能になると考えています。また、資産運用会社は、投資地域について一定の分散が行われることにより、地震等の地域的な自然災害等がポートフォリオ全体に及ぼすリスクを低減させることが可能になると考えています。

b. 潜在的な外部成長力

前述のとおり、投資対象不動産の収益性は、それぞれの用途毎の個別の市場が存在し、需要と供給の市場バランスがそれぞれの用途毎に異なる動向を示す傾向があることに依拠しています。一方、本投資法人は、内包するリスクが比較的 low、収益性が比較的高いと判断され得る条件にて、可能な限りポートフォリオの拡大充実を図ることが重要であると考えています。こうした理解のもと、資産運用会社は、本投資法人が取得する投資対象不動産の用途を限定せず、また、投資地域の分散を行うことは、安定した収益性の確保のみならず、外部成長の機会を増大させるという観点からも、投資主の利益の最大化に寄与するものと考えています。

（ニ） 最適なポートフォリオの構築を可能にする資産運用会社の能力

資産運用会社における現在の経営陣及び主要な人材は、①不動産の開発、購入、管理、売却等について丸紅グループにおいて専門的な知識を培ってきた者、②トリニティ・インベストメント・トラスト・エル・エル・シー及びそのグループ会社において国内及び国外における不動産投資に長年携わってきた者、並びに③金融機関において投資業務について経験を積んできた者から構成されており、現在の資産運用会社の組織体制は、これらの人材が中核となって本投資法人の資産運用業務にあたることを企図しています。上記経営陣及び主要な人材の主な出身母体となった丸紅グループは、商業施設、オフィスビル、ホテル、住居等の用途の不動産に関する開発・投資・運用等を行って参りまし

た。また、同様にトリニティ・インベストメント・トラスト・エル・エル・シーは、これまで、商業施設、オフィスビル、ホテル、住居等の用途の不動産に関する投資・運用等を行って参りました。

② 投資態度

- (イ) 本投資法人は、資産の運用の方針として、特定不動産の価額の合計額の本投資法人の有する特定資産の価額の合計額に占める割合が100分の75以上となるように運用します（規約第27条第1項）。なお、特定不動産とは、不動産、不動産の賃借権、地上権又は不動産、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権を意味します。
- (ロ) 本投資法人の投資する不動産（不動産を除く不動産等及び不動産対応証券の裏付けとなる不動産を含みます。）の用途は、主として商業施設、オフィスビル、ホテル、住居等とします（規約第27条第2項）。
- (ハ) 投資対象地域は、首都圏並びに政令指定都市をはじめとする全国の主要都市及びそれぞれの周辺部とします（規約第27条第2項）。
- (ニ) 本投資法人は、不動産等への投資に際しては、十分なデュー・デリジェンス（詳細調査等）を実施し、その投資価値を見極めた上で、投資環境等に応じてその投資を決定します（規約第27条第3項）。

③ 運用方針

資産運用会社は上記のような基本方針及び投資態度に基づき、以下のような運用方針で、本投資法人の資産を運用します。

(イ) ポートフォリオ運用基準

a. 保有期間

資産運用会社は、原則として中長期保有を目的とした運用資産の取得を目指し、短期売却を目的とする資産取得を行わないものとします。

b. 取得基準

資産運用会社は、本投資法人が投資を行う主たる投資対象である運用資産に投資を行う際、その現在状況、将来にわたる収益性、リスク、立地、建物及び設備の保守管理状況、修繕履歴、劣化又は陳腐化への対応、耐震性、権利関係、テナントの状況、建物賃貸借契約内容、環境、地質等の調査及び不動産鑑定評価を含むデュー・デリジェンス（詳細調査等。以下「デュー・デリジェンス」といいます。）を行います。資産運用会社は、その結果を踏まえ、将来にわたる経済情勢、不動産市場の動向、物件の将来のテナント入居可能性、今後予想される収益に影響を与える大きな費用項目の有無を勘案し、また当該運用資産の取得がポートフォリオ全体の成長に寄与するか否か、ポートフォリオのパフォーマンスの向上につながるか否かにつき中長期的な観点から評価を行い、投資利回りを重視した総合的な投資判断を行います。さらにポートフォリオの用途・地域構成について、資産運用会社は、不動産毎の用途、地域に応じた市況の動向、中長期の見通しについて常時調査・分析し、必要に応じて組入割合の見直し等を実施します。

(i) 用途

資産運用会社は、ポートフォリオにおける各用途の投資割合については、その時々を経済動向及び不動産市場の動向等を考慮の上設定します。本書の日付現在、各用途につき、最新の不動産鑑定士による評価額（注）に基づく投資割合の上限を本投資法人がその時点で保有する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注）の合計額の60%とします。

（注） 取得した投資対象不動産について決算期間の末日（毎年5月末日又は11月末日）を調査の時点とする鑑定評価額又は鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査による価格及び期中に取得する投資対象不動産に係る鑑定評価額をいいます。

但し、安定収益の確保に資する運用資産でかつポートフォリオ構成上必要な運用

資産を取得する場合は、一時的に前記の比率を超過する場合があります。

資産運用会社は、本投資法人が投資対象とする不動産の各用途の現在の市場状況について、以下のとおりと認識しています。

(注) 以下の用途別の特性等の説明は、資産運用会社における本書の日付現在の不動産投資分析に関する見解を記載したものであり、今後の経済動向及び不動産市場の動向により変わる可能性があります。また、将来的な用途別の重要度の動向、変動性及び利回り等を保証するものではありません。

A. 商業施設

商業施設は、①一般的には、オフィスビルと比較すると、需給状況が良好な状態にある反面、今後規模の優位性や経営の先進性等により、経営の近代化を図れない零細小売店の淘汰、構造転換が進む状況にある、②マクロ景気動向よりも商圈立地、店舗形態、競合店舗等に影響される、③オフィスビルと比較すると一般的に長期の賃貸借契約により安定的なキャッシュフローが見込める、及び④オフィスビル市場に比べ商業施設は全体の市場規模が小さく、オフィスビルにおける賃料情報及び空室率等の情報整備と比較して情報整備が遅れており、また取引事例も少ないため、流動性が低い傾向にあるという特性があります。

B. オフィスビル

オフィスビルには、①全体の市場規模が大きく、流動性が比較的高い傾向にある、②需給状況が経済動向の影響を受ける傾向が比較的高いため、経済動向に応じて収益性の変動する可能性が高い傾向にある、及び③わが国の通例では、賃貸借契約期間が2年間で、かつ、6か月間の予告期間をおくことによりテナントから随時解約できる賃貸借条件となっていることが多く、収益性の変動する可能性が高い傾向にあるという特性があります。

C. ホテル

ホテルには、①一般的には、オフィスビルと比較すると、宿泊比率の高いホテルの需給状況が良好な状態にある、②立地型産業であり、競合ホテル等に影響される、③オフィスビルと比較すると、一般的に経営形態が「リース方式」の場合、長期の賃貸借契約により安定的なキャッシュフローが見込める、④オフィスビル市場に比べ市場規模が小さく、オフィスビルにおける賃料情報、空室率等の情報整備と比較して情報整備が遅れており、また取引事例も少ないため、流動性が低い傾向にある、⑤立地や建物の状態等に加え、ホテル会社の運営能力も収益率を変動させる大きな要因のひとつである、及び⑥他の用途に比較して転用が容易でないという特性があります。

■ホテルの分類及び特徴

ホテルの分類及び特徴は以下のとおりです。

<業態による主なホテルの分類>

セグメント分類	業態		機能・特徴
ラグジュアリー/多機能型	シティホテル	最高級シティホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な料飲及び宴会施設 ・宿泊売上げ依存率50%未満 ・ADR（注）が30,000円を超える
アップスケール/多機能型		高級シティホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・多種多様な料飲及び宴会施設 ・宿泊売上げ依存率50%未満 ・ADRが15,000円を超える
ミッドスケール/複合型		中級シティホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の料飲及び宴会施設 ・宿泊売上げ依存率50%以上80%以下 ・ADRが10,000～15,000円の範囲
エコノミー/宿泊特化型	ビジネスホテル	ビジネスホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・宿泊中心 ・宿泊売上げ依存率80%超
		バジェットホテル	<ul style="list-style-type: none"> ・ADRが10,000円未満

（注） ADR（Average Daily Rate）は平均客室単価であり、「年間客室売上高÷365日÷（総客室数×客室稼働率）」により算出します。
また、上記ADR水準は、東京23区内における水準を念頭に置いています。

<経営形態によるホテルの分類>

経営形態	リース方式 （賃貸借直営方式） （注1）	マネジメント・ コントラクト方式 （運営受託方式） （注2）	フランチャイズ方式 （注3）	所有直営方式 （注4）
機能				
建物所有	オーナー	オーナー	オーナー	オーナー
経営主体	オペレーター	オーナー	オーナー	オーナー
運営主体	オペレーター	オペレーター	オーナー	オーナー
ブランド・送客	オペレーター	オペレーター	フランチャイザー	オーナー

（注1） リース方式（賃貸借直営方式）

リース方式では、建物を所有するオーナーが建物をホテルマネジメント会社（以下「オペレーター」といいます。）に賃貸し、オペレーターはテナントとしてホテル経営を行います。

このリース方式の特徴として、オーナーに経営責任も運営責任もないことがあげられます。オーナーはリース契約上、建物を貸している家主であり、ホテルの経営に関しては全くの第三者です。

（注2） マネジメント・コントラクト方式（運営受託方式）

マネジメント・コントラクト方式では、ホテルのオーナーがオペレーターとの間で運営委託契約を締結し、オペレーターが、かかる契約に基づいてオーナーが所有するホテルを運営します。

マネジメント・コントラクト方式では、オペレーターは運営に対する責任を負いますが、財務責任等の最終的な経営責任は全てオーナーが負います。

（注3） フランチャイズ方式

フランチャイズ方式では、ホテル・チェーン（フランチャイザー）がオーナー（フランチャイジー）との間でフランチャイズ契約を締結し、かかる契約に基づき、ホテル・チェーンはオーナー（フランチャイジー）に確立されたセールネットワークや認知度の高い商標（ブランド）を利用する権利を与え、その対価としてフランチャイズ料を徴収します。

（注4） 所有直営方式

所有直営方式とは、その名が示すように、ホテル会社がオーナーとしてホテルの所有と運営の両方を行う方式です。

所有直営方式ではオーナーがホテルを事業部や子会社の資産として直接支配し、そのホテルを自ら運営することでキャッシュフローを生み出します。

D. 住居等

賃貸用住居には、①基本的に「住む」という実需を有する個人がテナントであり、景気動向等にテナント需要が左右されることは比較的少ないので、オフィスビルと比較して相対的に安定した収益性が期待できる、及び②一般的に他の用途の物件に比べて収益性が相対的に低いという特性があります。

シングル向け賃貸用住居については、本来の需要層である若年者人口が減少の傾向にあることから需要が減退する可能性がある反面、都心部等において、晩婚化、単身赴任の増加、離婚の増加等のライフスタイルの変化を原因として需要が増大する可能性があります。また、賃貸することを前提にした投資向け分譲ワンルームマンションの供給が増大していることから、シングル向け賃貸用住居の供給が増大する可能性があります。

DINKS（注）向け賃貸用住居については、子供をもうけず共働きを続ける世帯が増えていることから、需要が増大する可能性があります。また、同テナントをターゲットとする分譲マンションの供給が増えていることから、DINKS 向け賃貸用住居の供給が増大する可能性があります。

（注） DINKS とは、Double Income No Kids の頭文字をとった略語で、一般的に、子供のいない共働き夫婦のことを意味します。

ファミリー向け賃貸用住居については、一般ファミリー層をターゲットとする分譲マンションの供給が増えていること、分譲価格の下落が著しいこと、企業のリストラにより従業員に対する家賃補助が減り、給与所得者の家賃負担能力が低くなっていることから、需要が減退する可能性がある反面、個人もバランスシートを気にする時代になっており、持家購入可能層があえて借家に住んでいる例が増える傾向にあること、企業のリストラにより社宅が減り、一般の賃貸マンションへの需要が相対的に高まる傾向にあることから、需要が増大する可能性があります。

ハイグレード賃貸用住居については、日本人の中でも富裕者層が増えており、需要が増大する傾向にあります。また、国際的な景気動向、日本の世界経済に占める位置等の変化により、ハイグレード賃貸用住居に対する大きな需要の変動がある可能性があります。また、他の住居クラスに比較して需要・供給共に市場が小規模なため、収益性の変動が大きい傾向が見られます。

（注） 本書の目的上、シングル向け賃貸用住居、DINKS 向け賃貸用住居、ファミリー向け賃貸用住居及びハイグレード賃貸用住居とは、それぞれ以下を意味します。

シングル向け賃貸用住居	単身者を主な入居者として想定した賃貸用住居。これには、専有面積20㎡～30㎡程度の一般的なものと、専有面積30㎡～50㎡程度のハイクラスなものと2種類あり、さらにそれぞれの専有面積で賃料が2割から5割程度付加された家具付サービスアパートメントの形態をとっているものがあります。
DINKS向け賃貸用住居	子供のいない共働き若年夫婦を主な入居者として想定した賃貸用住居。これには、専有面積30㎡～50㎡程度の一般的なものと、専有面積40㎡～70㎡程度のハイクラスなものと2種類あります。
ファミリー向け賃貸用住居	子供を含めた家族数名を主な入居者として想定した賃貸用住居。これには、専有面積50㎡～80㎡程度の一般的なものと、専有面積70㎡～100㎡程度のハイクラスなものと2種類あります。
ハイグレード賃貸用住居	欧米系企業・多国籍企業において海外から派遣される赴任者及び国内富裕層を主な入居者として想定した賃貸用住居。これには、専有面積80㎡～150㎡程度を中心とするシングル向けのもの、専有面積150㎡～300㎡程度を中心とするファミリー向けのもの2種類あります。

(ii) 投資地域

資産運用ガイドラインにおいて、首都圏における投資は、首都圏に所在する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注1）に基づく投資割合が、

本投資法人がその時点で保有する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注1）の合計額の50%以上（注2）となることとします。

また、各地域の経済環境、市場動向等も考慮して、主要経済活動の中心である首都圏以外の各地域経済圏における投資は、それぞれの地域経済圏に所在する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注1）に基づく投資割合が本投資法人がその時点で保有する投資対象不動産に対する最新の不動産鑑定士による評価額（注1）の合計額の1/3を上回らないこととします。

但し、安定収益の確保に資する運用資産でかつポートフォリオ構成上必要な運用資産を取得する場合は、一時的に前記の比率を超過する場合があります。

（注1） 取得した投資対象不動産について決算期間の末日（毎年5月末日又は11月末日）を調査の時点とする鑑定評価額又は鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査による価格及び期中に取得する投資対象不動産に係る鑑定評価額をいいます。

（注2） 首都圏への配分を50%以上とした理由は、首都圏では各用途共に市場規模が他の地域に比べて際立って大きいこと、市場流動性が高いこと等を考慮し、当該地域をポートフォリオのコア部分を構成すべき地域と認識したためです。

(II) 具体的投資基準

上記の各用途に関する現在の市場状況の理解に基づき、資産運用会社は、資産運用ガイドラインに従って本投資法人の投資基準を以下のとおりとします。

a. 投資対象不動産の属性

(i) 商業施設

A. 立地

首都圏並びに政令指定都市をはじめとする全国の主要都市及びそれぞれの周辺部を投資対象エリアとします。

B. テナントとの賃貸借契約

原則として、単一のテナントの場合には当該テナントとの残存契約期間が5年以上、複数のテナントの場合には核テナント及び準核テナントとの残存契約期間が5年以上のものに対して投資を行います。

C. 規模

投資対象不動産毎に個別の立地特性による地域性や商圈の規模又は業態毎の標準的な規模をベースとし、地域の将来性を考慮の上で、適正規模を判断します。原則として、単一のテナントの場合には延賃貸面積500坪(約1,650㎡)以上、複数のテナントの場合には延賃貸面積1,000坪(約3,300㎡)以上のものを投資対象とします。

D. その他

立地特性(交通の便・道路付け等)及び当該商圈の範囲を適正に認識・設定した上で、商圈人口、人口動態、年齢構成、世帯数、平均所得、持ち家比率等多岐にわたる商圈分析の上、当該商圈が有する潜在性、成長性等を的確に把握すると共に、テナントの業態と商圈の適合性についての十分な分析を行います。また、競争力の観点からは、商圈内での競合状況、潜在的な新規競合発生之余地等を含めて、慎重に分析を行います。

(ii) オフィスビル

A. 立地

首都圏及び政令指定都市をはじめとする全国の主要都市を投資対象エリアとします。

特に、東京都心6区(千代田区、港区、中央区、新宿区、渋谷区、品川区)に所在するものに重点投資を行います。

首都圏及び政令指定都市以外の全国の主要都市に所在するものに関しては、その都市で十分な競争力のあるものに限定して投資を行います。

B. 規模

原則として、延賃貸面積1,000坪(約3,300㎡)以上のものを投資対象とします。

C. その他

内外装のグレード感、天井高、設備仕様(電気容量、空調方式、通信回線数、セキュリティ等)等のビルの仕様が、当該ビジネスエリアの中で十分な競争力を持っているものを投資対象とします。

(iii) ホテル

A. 立地

首都圏及び政令指定都市をはじめとする全国の主要都市を投資対象エリアとします。

B. テナントとの賃貸借契約

原則として、リース方式(賃貸借直営方式)により運用する形態のものを投資対象とします。

特に、オペレーター（ホテルの経営責任者及び運営責任者）との賃貸借契約の残存契約期間が5年以上で、かつ、賃料の固定部分の収入がポートフォリオの収益に貢献できるものに対して投資を行います。

C. 規模

個別の立地特性による地域性や機能又は業態毎の標準的な規模をベースとし、地域の将来性を考慮の上で、適正規模を判断します。但し、原則として客室数100以上のものに対して投資を行います。

D. 種類

アップスケール/多機能型タイプ、ミッドスケール/複合型タイプ及びエコノミー/宿泊特化型タイプを対象とします。なお、リゾートホテルには投資いたしません。また、ホテルの分類については、前記「(イ) ポートフォリオ運用基準 b. 取得基準 (i) 用途 C. ホテル」をご参照下さい。

E. その他

立地特性及びマーケット動向（商圈・競合状況、宿泊目的・種別・人数・料金・稼働率等）、オペレーターの業績、決算内容等信用状況、賃料水準、賃貸借期間、敷金金額、中途解約条件内容、代替テナントの可能性等の検証を総合的に行った上で投資します。

(iv) 住居等

A. シングル向け賃貸用住居

立地、建物グレード、賃料水準等に留意しながら投資を行います。

投資対象エリアは原則として首都圏の都市部の他、政令指定都市をはじめとする全国主要都市の中心部とします。

原則として、1戸当たりの専有面積が20㎡以上で、かつ40戸以上の建物とします。

B. DINKS 向け賃貸用住居

立地、建物グレード、賃料水準等に留意しながら投資を行います。

投資対象エリアは、原則として首都圏の都市部の他、政令指定都市をはじめとする全国主要都市の中心部とします。

原則として、20戸以上の建物とします。

C. ファミリー向け賃貸用住居

立地、建物グレード、賃料水準等に留意しながら投資を行います。

投資対象エリアは、原則として首都圏の都市部の他、政令指定都市をはじめとする全国主要都市の中心部及びその周辺地域とします。

原則として、20戸以上の建物とします。

D. ハイグレード賃貸用住居

立地、建物グレード、賃料水準等に留意しながら、安定した収益を見込むことができるものに限定して慎重に投資を行います。

投資対象エリアは原則として東京都心6区（千代田区、港区、中央区、新宿区、渋谷区、品川区）及びその周辺区部とします。

原則として、10戸以上の建物とします。

E. その他

住居等には倉庫等物流施設も含まれます。なお、物流施設については、規模の定めは行いませんが、地域性・代替テナント確保の容易性・設備の汎用性等を総合的に勘案の上、適正規模を判断します。

b. 投資額

投資額については、資産運用ガイドラインにおいて、以下のとおり定めています。なお、本項における投資額とは取得する運用資産の取得価格を意味します。

(i) 1運用資産当たりの最低投資額

1運用資産当たりの最低投資額は、不動産又は信託受益権を対象とする場合は原則として10億円以上としますが、不動産対応証券を対象とする場合は原則として1億円以上とします。但し、用途が住居等である不動産又は信託受益権の場合は、上記記載の戸数の基準を充たすものであれば取得価格にはこだわらないものとします。なお、本投資法人が既に取得した大丸ピーコック芦屋川西店は本号の投資額の基準を満たしていませんが、その属性、収益性等に鑑みて投資対象としています。

(ii) 1運用資産当たりの最高投資額

1運用資産当たりの最高投資額は、原則として当該運用資産取得後の運用資産への投資額累計の40%以下とします。投資額累計とは、前期末における保有運用資産の最新の鑑定評価額又は不動産鑑定士による評価額（価格調査による調査額）の総額に当期に取得した運用資産の取得時における鑑定評価額合計及び当該物件の取得時における鑑定評価額を加算して求められた額とします。

(iii) 取得価格の制限

不動産又は信託受益権に投資する場合の取得価格は、鑑定評価額を参考に判断しますが、ポートフォリオのパフォーマンスの向上につながるか否かにつき中長期的な観点から評価を行い、また投資利回りを重視し、総合的に投資判断を行います。

スポンサー関係者から取得する場合の取得価格は、鑑定評価額と同等か又はそれ未満の金額としますが、第三者から取得する場合は、鑑定評価額を上回って取得する場合があります。

c. 開発中の不動産

資産運用会社は、開発中の不動産への投資は原則として行わないものとします。

但し、建築中の不動産については、竣工後のテナントが確保されており、完工・引渡しに関するリスクが軽減又は最小化されると判断される場合、建物竣工後の取得を条件に投資対象不動産の取得のための契約を締結できるものとします。

(ハ) デュー・デリジェンス

資産運用会社は、運用資産を取得するに際して、デュー・デリジェンスを行うことを予定しています。デュー・デリジェンスに際しては、本投資法人の費用負担において弁護士、公認会計士、不動産鑑定士、エンジニア、マーケットリサーチャー等専門家に調査を依頼し、様々な視点から精緻な調査を行うものとします。

デュー・デリジェンスにおける調査項目は、原則として以下の表に記載する事項とします。但し、個々の記載事項は投資対象不動産の用途・個別特性によってその重要性が異なることがあり、以下の表に記載する全ての項目について調査を行うとは限りません。また、記載事項以外の調査を行うこともあります。

以下の表に記載する項目は、運用資産の取得の判断にあたっての調査項目であり、本投資法人が取得する運用資産が、その特性又は取得の状況等によって、結果的に以下の項目の一部について基準を満たさないこともあります。たとえば、耐震性については、原則として新耐震基準適合又は同水準以上の不動産を投資対象としますが、耐震補強工事実施済（取得後に工事実施が可能な場合を含みます。）の不動産についても投資対象不動産とします。

	評価項目	調査事項
経済的調査	テナント調査	①テナントの信用情報 ②テナントの賃料支払状況等 ③テナントの業種、テナント数、賃借目的、契約内容等 ④過去の稼働率、賃料推移及び将来の見通し ⑤各建物における各テナントの占有割合、分布割合等
	市場調査	①市場賃料、稼働率 ②競合物件・テナント需要動向等 ③周辺の開発計画の動向 ④商圈分析：商圈人口、世帯数、商業指標等（商業施設特有）
	収益関係	①テナント誘致・物件の処分性等の競争力調査 ②賃貸契約水準、賃貸借契約体系及び更新の可能性 ③費用水準、費用関連の契約体系及び更新の可能性 ④適正賃料水準、適正費用水準の調査、将来予想される費用負担の可能性 ⑤修繕計画との比較における修繕積立状況
物理的調査	立地要因	①街路の状況、鉄道等主要交通機関からの利便性 ②便利施設、経済施設、官公署、娯楽施設等の配置、近接性 ③周辺土地の利用状況並びに将来の動向 ④日照、眺望、景観、騒音等環境状況 ⑤地域の知名度、評判等の状況
	建築・設備・仕様概要	①意匠、主要構造、築年数、設計・施工業者等 ②内外装の部材の状況 ③貸室の状況、フリーアクセス床、分割対応、天井高等 ④電気設備、空調方式、防犯設備、給排水設備、昇降機設備、駐車場等その他共用設備の状況等
	耐震性能診断	①新耐震基準（昭和56年に改正された建築基準法に基づく建物等の耐震基準を指します。）又はそれと同水準以上の性能の確保 ②地震リスク分析を実施し、PMLが20%超の物件については詳細な耐震診断実施
	建物・管理診断	①関係法規（消防法、都市計画法その他建築法規）の遵守状況等 ②建物状況報告書における将来（10～15年程度）の修繕費見込み ③建物管理状況の良否、管理規約の有無・内容、管理会社へのヒアリング
	環境・土壌等	①アスベスト・フロン・PCB等の有害物質の使用・管理状況 ②土地利用履歴、土壌等の環境調査

	評価項目	調査事項
法的調査	権利関係への対応	<p>前所有者等の権利の確実性を検討。特に共有・区分所有・借地物件等、本投資法人が所有権を有しないか又は単独では所有権を有しない等権利関係が複雑な物件について、以下の点を含めその権利関係について慎重に検討します。</p> <p>①借地権に関する対抗要件具備の有無及び借地権に優先する他の権利の有無</p> <p>②敷地権登記の有無、建物と敷地権の分離処分の制限及びその登記の有無、持分割合の状況</p> <p>③敷金保全措置、長期修繕計画に基づく積立金の方針・措置</p> <p>④共有物不分割特約及びその登記の有無、共有物分割請求及び共有持分売却等に関する適切な措置の有無並びに共有者間における債権債務関係</p> <p>⑤区分所有の区分性</p> <p>⑥本投資法人による取得前に設定された担保の設定状況や契約の内容とその承継の有無</p> <p>⑦借地権設定者、区分所有者及び共有者等と締結された規約・特約等の内容（特に優先譲渡条項の有無とその内容）</p> <p>⑧借地権設定者、区分所有者及び共有者等の法人・個人の別等の属性</p> <p>⑨信託受益権については信託契約の内容</p>
	境界調査	①境界確定の状況、越境物の有無とその状況

(注) 資産運用会社は、東西アセット・マネジメント株式会社との間で平成15年7月28日付でデュー・デリジェンス業務委託契約を締結し、同社からデュー・デリジェンスに関する協力を受けることにしています。具体的には、同社から受けるデュー・デリジェンスに関する協力業務は、①運用資産取得のためのスケジュール、キャッシュフロー収支計算書等の作成、②売主に要求すべき運用資産に関する表明保証の内容案作成、③売主に要求すべき運用資産に関する瑕疵担保責任の内容案作成、④売主の財務状況の調査、⑤売主の所有権の履歴の調査、⑥投資対象不動産の権利関係の状況の調査、⑦投資対象不動産の法令制限状況に関する調査、⑧投資対象不動産の利用制限状況に関する調査、⑨投資対象不動産の土地の敷地境界線、隣地建物又は構造物の不法侵害、その他の負担の調査、⑩投資対象不動産の賃貸借契約の状況に関する調査、⑪投資対象不動産の建物管理状況及び維持修繕状況の調査、⑫投資対象不動産のマーケット・レポートについての評価、⑬投資対象不動産に関する建物状況評価報告書に関する評価、並びに⑭運用資産の移管に関する補助支援です。

(二) 付保方針

付保方針については、資産運用ガイドラインにおいて以下のとおり定めています。

- a. 火災等の災害や事故により生じる建物の損害又は対人対物を保険事由とする第三者からの損害賠償請求による損害等に対応するため、個別の物件の特性に応じて適切と判断される内容の火災保険や包括賠償責任保険等の損害保険の付保を行います。
- b. 地震保険の付保に関しては、ポートフォリオ PML を基準に、災害による影響と保険料とを比較考慮の上、付保の判断を行います。但し、1 物件の PML が 20% を超える物件がある場合には、その物件について個別に地震保険の付保を行います。

(注) PML (Probable Maximum Loss) とは、地震による予想最大損失率をいいます。PML には個別物件に関するものと、ポートフォリオ全体に関するものがあります。PML についての統一された厳密な定義はありませんが、本書においては、想定した予定使用期間 (50 年＝一般的建物の耐用年数) 中に、想定される最大規模の地震 (再現期間 475 年の大地震＝50 年間に起こる可能性が 10% の大地震) によりどの程度の被害を被るかを、損害の予想復旧費用の再調達原価に対する比率 (%) で示したものをいいます。

(ホ) 売却方針

売却方針については、資産運用ガイドラインにおいて以下のとおり定めています。

- a. 取得する運用資産は、中長期的な保有を基本方針とします。
- b. 個々の運用資産の売却は、中長期的な不動産市況、将来における収益予想、資産価値の増減及びその予測、立地エリアの将来性・安定性、不動産の劣化又は陳腐化に対する資本的支出額等の見込み並びにポートフォリオの構成を考慮の上総合的に

判断します。

(A) 財務方針

以下のとおりの財務方針に基づき、財務戦略を立案、実行します。

a. 借入れ及び投資法人債の発行

- (i) 本投資法人は資産の効率的な運用及び運用の安定を図るため、運用資産の取得資金、賃貸を行う投資対象不動産に係る工事代金、敷金、保証金の返済、分配金の支払、本投資法人の費用の支払、借入金及び投資法人債の債務の履行を含む債務の返済及び運転資金を用途として、借入れを行い又は投資法人債を発行できます。但し、借入金と投資法人債の限度額はそれぞれ1兆円とし、かつ、その合計額は1兆円を超えないものとします（規約第33条第1項、第2項）。
- (ii) 前記(i)に基づき借入れを行う場合、借入先は、証券取引法（昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。以下「証券取引法」といいます。）第2条第3項第1号にいう適格機関投資家（以下「適格機関投資家」といいます。）に限るものとします（規約第33条第3項）。
- (iii) 資産運用会社は、前記(i)に基づき借入れを行う場合、資本市場及び金利の動向、本投資法人の資本構成、又は既存投資主への影響等を総合的に考慮し、将来にわたる経済・社会情勢の変化を予測の上、借入期間及び固定・変動の金利形態といった観点から効率的な資金調達手段を選定します。
- (iv) 本投資法人は、運用資産の新規購入、テナント預り金の返還又は運転資金等への機動的な対応を目的として、特定融資枠設定契約、コミットメントライン契約等の、事前の融資枠設定又は随時の借入れの予約契約を締結することがあります。
- (v) 借入れ及び投資法人債の発行に際して、本投資法人は運用資産を担保として提供することができるものとします（規約第33条第4項）。
- (vi) 本投資法人の資産総額（注）のうち、借入金及び投資法人債発行残高が占める割合（以下「LTV」といいます。）の上限については、60%を目途としますが、資産の取得及び評価額の変動等に伴い、一時的に上記数値を超えることがあります。

（注） 資産総額とは、LTV 計算時における直近の決算期末貸借対照表における資産の部の金額をいい、有形固定資産について鑑定評価又は鑑定評価と同様の手法を用いて行われる価格調査に基づいて算定した価格と期末帳簿価格との差額を当該有形固定資産の期末帳簿価格に加減して求めた金額とします。

b. 投資口の追加発行

投資口の希薄化（新規投資口の追加発行による投資口の割合持分の低下）に配慮した上で、投資口の追加発行を適時行うものとします。

(B) 賃貸方針

資産運用会社は、資産運用ガイドラインに従い取得した投資対象不動産について賃貸を行う場合においては、下記の方針により、中長期的な収入の安定化を図ります。

a. 優良テナントを選別すること。

新規テナントとして入居を希望する法人・個人の業種、業容、業績、財務状況等の信用情報について十分に精査を行った上で賃貸借契約を締結すること。

b. 長期にわたる賃貸借契約（定期借家契約を含みます。）の締結又は更新を図ること。

新規テナントに対しては、可能な限り中長期にわたる賃貸借契約の締結に努めます。既存テナントに対しては、個々の投資対象不動産の良好な管理状態を保つことにより、満足度を向上させ、中長期にわたって賃貸借契約が更新できるように努めます。

(f) 管理方針

管理方針については、資産運用ガイドラインにおいて以下のとおり定めています。

- a. 取得した投資対象不動産においては、中長期的視点から継続的な設備投資による資産価値・競争力の維持・向上を図り、かつ収入拡大（賃料等の増加、空室率の低減、契約期間の長期化及び固定化等）と費用（外注委託費、水道光熱費等）の適正化を図り運用収益の安定的な成長を目指します。
- b. 資産運用会社は、各投資対象不動産の特性に応じて、また、過去の関与度合い等を考慮に入れながら、投資対象不動産毎に可能な限り最適なプロパティ・マネジメント会社を選定し、委託するプロパティ・マネジメント業務の具体的な内容や報酬等について細部を交渉します。

平成17年5月31日現在保有する投資対象不動産に関しては、それぞれ以下のプロパティ・マネジメント会社に対してプロパティ・マネジメント業務を委託しています。

プロパティ・マネジメント会社	保有する投資対象不動産
東西アセット・マネジメント株式会社	ダイエー碑文谷 ジョイパーク泉ヶ丘 レランドショッピングセンター ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンター（注） 新宿ワシントンホテル本館 東横イン品川駅高輪口 福岡アーセオンビル 六番町Kビル
株式会社ザイマックス	SK名古屋ビルディング
平成ビルディング株式会社	T&G浜松町ビル
三井不動産住宅リース株式会社	T&G東池袋マンション T&G四谷マンション エクセリア馬込
丸紅不動産株式会社	大丸ピーコック芦屋川西店 丸増麴町ビル 川崎東芝ビル
丸紅プロパティーズ株式会社	新大阪セントラルタワー
ベニーエステートサービス株式会社	駒沢コート 六本松コート スカイコート芝大門 太平洋セメント社宅（メゾン浮間） 太平洋セメント社宅（習志野社宅） アプリーレ新青木一番館

（注）ダイヤモンドシティ熊本南ショッピングセンターは、平成17年7月5日に「ダイヤモンドシティ・パリュール」に名称変更しております。

- c. 本投資法人は、投資対象不動産の維持又は価値向上に必要と認められる長期修繕積立金、支払準備金、配当準備金並びにこれらに類する積立金及び引当金等を積み立てることができます。このうち、修理・修繕・貸付工事に対応する積立金は、投資対象不動産毎に定める工事計画に基づき決定します。
- d. 災害やテナントの退去等による収益の大幅な減少や変動を回避するため、地域分散をはじめとする適切な投資配分比率の維持や損害保険（火災保険、賠償責任保険等）の付保等の諸手段を講じます。

(1) 開示方針

- a. 本投資法人は、投信法、証券取引法、東京証券取引所、投資信託協会等がそれぞれ要請する内容及び様式に沿って開示を行います。
- b. 投資家に対して正確で偏りのない情報をできる限り迅速に伝達できる環境を整えることに努めます。
- c. 投資家に対してできる限りの情報開示に努めると共に、投資家にわかりやすい情報の提供に努めます。

(2) 投資対象

① 投資対象とする資産の種類

本投資法人は、主として不動産等及び不動産対応証券に投資します（規約第 26 条）。

(i) 不動産等とは、以下に掲げるものをいいます（規約第 28 条第 2 項）。

- a. 不動産
- b. 不動産の賃借権
- c. 地上権
- d. 不動産、土地の賃借権若しくは地上権を信託する信託の受益権（不動産に付随する金銭と併せて信託する包括信託を含みますが、投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令第 480 号、その後の改正を含みます。以下「投信法施行令」といいます。）第 3 条第 1 号において定義される有価証券（以下「有価証券」といいます。）に該当するものを除きます。）
- e. 不動産、不動産の賃借権若しくは地上権に対する投資として運用することを目的とする金銭の信託の受益権（有価証券に該当するものを除きます。）
- f. 当事者の一方が相手方の行う上記 a. から e. までに掲げる資産の運用のために出資を行い、相手方がその出資された財産を主として当該資産に対する投資として運用し、当該運用から生じる利益の分配を行うことを約する契約に係る出資の持分（以下「不動産に関する匿名組合出資持分」といいます。）

(ii) 不動産対応証券とは、資産の 2 分の 1 を超える額を不動産等に投資することを目的とする次に掲げるものをいいます（規約第 28 条第 3 項）。

- a. 資産の流動化に関する法律（平成 10 年法律第 105 号、その後の改正を含みます。以下「資産流動化法」といいます。）第 2 条第 9 項に定める優先出資証券
- b. 投信法第 2 条第 12 項に定める受益証券
- c. 投信法第 2 条第 22 項に定める投資証券
- d. 資産流動化法第 2 条第 15 項に定める特定目的信託の受益証券（上記(i) d. 又は e. に掲げる資産に投資するものを除きます。）

(iii) 本投資法人は、余剰資金の効率的な運用を図るため、以下に掲げる特定資産に投資することができます（規約第 28 条第 4 項）。

- a. 預金
- b. コールローン
- c. 国債証券
- d. 地方債証券
- e. 特別の法律により法人の発行する債券
- f. 社債券（転換社債、新株引受権付社債券及び新株予約権付社債券を除きます。）
- g. 特定目的会社に係る特定社債券（証券取引法第 2 条第 1 項第 3 号の 2 で定めるものをいいます。）
- h. コマーシャル・ペーパー（証券取引法第 2 条第 1 項第 8 号で定めるものをいいます。）

- i. 外国又は外国法人の発行する証券又は証書で、上記 c. から h. までの証券又は証書の性質を有するもの
- j. 受益証券（但し、上記 (ロ) b. に定めるものを除きます。）
- k. 投資証券（但し、上記 (ロ) c. に定めるものを除きます。）
- l. 投資法人債券（投信法第 2 条第 25 項に定めるものをいいます。）
- m. 外国投資証券（投信法第 220 条第 1 項に定めるものをいいます。）
- n. 外国貸付債権信託受益証券（証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号で定めるものをいいます。）
- o. オプションを表示する証券又は証書（証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号の 2 で定めるものをいいます。）
- p. 預託証書（証券取引法第 2 条第 1 項第 10 号の 3 で定めるもので、上記 c. から f. までの証券の性質を有する本邦通貨建のものとしします。）
- q. 外国法人が発行する本邦通貨建の譲渡性預金証書
- r. 貸付債権信託受益証券（証券取引法第 2 条第 2 項第 1 号で定めるものをいいます。）
- s. 外国法人に対する権利で、上記 r. の権利の性質を有するもの
- t. 金銭債権（投信法施行令第 3 条第 1 号、第 12 号及び第 14 号に該当するものを除きます。）
- u. 金融デリバティブ取引（投信法施行令第 3 条第 14 号において定義される意味を有します。）に係る権利

② 投資基準及び種類別、地域別、用途別等による投資割合

- (イ) 投資基準については、前記「(1) 投資方針 ③ 運用方針」をご参照下さい。
- (ロ) 種類別、地域別、用途別等による投資割合については、前記「(1) 投資方針 ③ 運用方針 (イ) ポートフォリオ運用基準」をご参照下さい。

(3) 分配方針

本投資法人は、毎決算期最終の投資主名簿に記載又は記録された投資主又は登録質権者に対して、以下の方針に従って金銭の分配を行うものとしします。

① 利益の分配

- (イ) 投資主に分配する金銭の総額のうち、投信法第 136 条第 1 項に定める利益の金額は、わが国において一般的に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算されるものとしします（規約第 35 条第 1 号）。
- (ロ) 分配金額は、原則として租税特別措置法第 67 条の 15 に規定される本投資法人の配当可能所得の金額の 100 分の 90 に相当する金額を超えて分配するものとしします（規約第 35 条第 1 号）。

② 利益を超えた金銭の分配

本投資法人は、分配可能金額が配当可能所得の 100 分の 90 に相当する金額に満たない場合又は不動産市況の動向等により本投資法人が適切と判断した場合、当該営業期間の減価償却額に相当する金額を限度として、本投資法人が決定した金額を利益を超えた金銭として分配できます。但し、金銭の分配金額が投資法人に係る課税の特例規定における要件に合致しない場合には、当該要件を満たす目的をもって本投資法人が決めた金額をもって金銭の分配をすることができません（規約第 35 条第 2 号）。

本投資法人は、安定配当を重視しますが、利益を超えた金銭の分配に関して、かかる分配を受けた個人投資主がその分配の都度税務上における譲渡損益の算定を自己において行うことが必要とされる限りにおいては、投資主に対して利益を超えた金銭の分配は行わないものとしします。但し、本投資法人が課税の特例規定における要件を満たすことを目的とする場合等で、利益を超えた金銭の分配を行うことが必要であると本投資法人の役員会において判断される場合には、上記の分配方針に従い利益を超えた金銭の分配を行うことができるものとしします。

③ 分配金の分配方法

投資主への分配金は金銭によるものとし、原則として決算期から3か月以内に、決算期最終の投資主名簿に記載のある投資主又は登録質権者を対象に投資口の所有口数に応じて分配します（規約第35条第3号）。

④ 金銭の分配の排斥期間

投資主又は登録質権者に対する金銭の分配の支払が行われずにその支払開始の日から満3年を経過したときは、本投資法人はその支払の義務を免れるものとします。なお、金銭の分配の未払金には利息を付さないものとします（規約第35条第4号）。

⑤ 投信協会規則

本投資法人は、上記①から④の他、金銭の分配にあたっては、社団法人投資信託協会の定める規則等に従うものとします（規約第35条第5号）。